

令和3年第5回熊野町議会定例会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 令和3年9月14日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和3年9月14日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（16名）

|          |           |
|----------|-----------|
| 1番 水原耕一  | 2番 福垣内邦治  |
| 3番 光本一也  | 4番 中島数宜   |
| 5番 尺田耕平  | 6番 竹爪憲吾   |
| 7番 諏訪本光  | 8番 沖田ゆかり  |
| 9番 片川学   | 10番 時光良造  |
| 11番 民法正則 | 12番 荒瀧穂積  |
| 13番 山吹富邦 | 14番 山野千佳子 |
| 15番 中原裕侑 | 16番 大瀬戸宏樹 |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席委員（0名）

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|        |      |
|--------|------|
| 町長     | 三村裕史 |
| 副町長    | 岩田秀次 |
| 教育長    | 平岡弘資 |
| 総務部長   | 宗條勲  |
| 住民生活部長 | 貞永治夫 |
| 健康福祉部長 | 時光良弘 |
| 建設農林部長 | 堂森憲治 |
| 教育部長   | 隼田雅治 |
| 総務部次長  | 西岡隆司 |

|           |         |
|-----------|---------|
| 住民生活部次長   | 立 花 太 郎 |
| 健康福祉部次長   | 西 村 ゆ り |
| 建設農林部次長   | 寺垣内 栄 作 |
| 教 育 部 次 長 | 堀 野 辰 夫 |
| 財 務 課 長   | 西 川 伸一郎 |
| 政策企画課長    | 須 賀 雅 彦 |
| 産業観光課長    | 榎 並 正 和 |
| 収納管理課長    | 福 嶋 春 樹 |
| 防災安全課長    | 花 岡 秀 城 |
| 生活環境課長    | 熊 野 孝 則 |
| 高齢者支援課長   | 井 原 志保里 |
| 子育て支援課長   | 佛 圓 至 裕 |
| 健康推進課長    | 桐 木 和 義 |
| 農林緑地課長    | 堀 野 准   |
| 都市整備課長    | 宗 像 雅 充 |
| 上下水道課長    | 多久見 良 数 |
| 会 計 課 長   | 福垣内 哲 治 |



7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|         |         |
|---------|---------|
| 議会事務局長  | 西 村 隆 雄 |
| 議会事務局書記 | 尾 濱 宏 教 |



8. 議 事 日 程 (第 1 号)

開 会 宣 告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 報告第 7号 継続費精算報告（一般会計）について
- 日程第 6 報告第 8号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

報告書について

- 日程第 7 報告第 9 号 一般社団法人筆の里振興事業団の経営状況について
- 日程第 8 諮問第 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて（大野都弥子）
- 日程第 9 議案第 38 号 熊野町地域福祉会館の設置及び管理に関する条例案について
- 日程第 10 議案第 39 号 熊野防災交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 11 議案第 40 号 熊野町民会館条例の全部を改正する条例案について
- 日程第 12 議案第 41 号 熊野町地域健康センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 13 議案第 42 号 熊野町環境センター設置及び管理条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 14 議案第 43 号 熊野町放課後児童センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 15 議案第 44 号 熊野町放課後児童クラブ設置運営条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 16 議案第 45 号 熊野町立図書館設置条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 17 議案第 46 号 熊野町社会体育施設等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 18 議案第 47 号 令和 3 年度熊野町一般会計補正予算（第 3 号）について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 議事の内容

（開会 9 時 30 分）

○議長（大瀬戸） ただいまの出席議員は 16 名です。定足数に達していますので、ただいまから令和 3 年第 5 回熊野町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） これより日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、13番、山吹議員、14番、山野議員、15番、中原議員の3名を指名します。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より24日までの11日間にしたいと思います。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。よって、会期は本日より24日までの11日間とすることに決定しました。

これより議案等の説明を求めるため、町長、その他の関係職員の出席を求めます。

暫時休憩します。

（休憩 9時31分）

（再開 9時32分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長から報告させます。西村事務局長。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長（西村） 諸般の報告をいたします。

令和3年6月18日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第119号の紙面構成について協議をしました。

6月29日、議会全員協議会が開催され、議会からの協議案件2件について協議をしました。

7月1日、総務厚生委員会が開催され、担当部から昨年度の主要事業の実績状況について報告を受けるとともに、今年度の主要事業の概要及び課題等について報告を受けた後、今年度の活動計画について協議をしました。

7月4日、災害碑除幕式が開催され、議長が出席しました。

7月7日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第119号の記事校正を行いました。

同日、産業建設委員会が開催され、担当部から昨年度の主要事業の実績及び今年度の

主要事業計画について報告を受けた後、今年度の活動計画について協議をしました。

7月14日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第119号の記事校正を行いました。

7月18日、広島呉道路4車線化事業着工式が呉ポートピアパークで開催され、議長が出席しました。

7月20日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第119号の最終校正を行いました。

7月26日、文教委員会が開催され、担当部から昨年度3学期の主要事業の実績状況と、今年度の主要事業の概要及び1学期の状況について報告を受けた後、年間の活動計画について協議をしました。

7月30日、議会全員協議会が開催され、執行部からの報告案件2件、議会からの報告案件3件について協議をしました。

8月11日、議会運営委員会を開催し、令和3年第4回熊野町議会臨時会の議事運営について協議をしました。

同日、第4回熊野町議会臨時会が開催され、執行部からの報告1件、議案3件について審議をしました。

また同日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第120号の紙面構成について協議をしました。

8月16日、広島県町議会議長会役員会が広島県町村議会議長会事務室で開催され、議長が出席しました。

8月20日、議会運営委員会が開催され、意見書の採択について協議をしました。

8月31日、議会全員協議会が開催され、執行部からの報告案件5件、協議案件1件について協議をしました。

9月9日、議会運営委員会が開催され、令和3年第5回熊野町議会定例会の議事運営等について協議をしました。

続きまして、議長宛てに陳情書・要望書等が提出されていますので御紹介いたします。事前にお配りしております「陳情書・要望書等一覧」の資料を御覧ください。

6月21日、「辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情」が、「新しい提案」実行委員会責任者 安里長従氏及び全国青少年司法書

士協議会会長 阿部健太郎氏の連名で提出されております。

7月21日、「人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請すること」が、沖縄戦遺骨収集ボランティア「ガマフヤー」代表 具志堅隆松氏から提出されております。

8月23日、「地域住民のいのちを守るための緊急陳情書」が、公立・公的医療機関再編ストップ！広島県共同行動連絡会代表 佐々木敏哉氏から提出されております。

諸般の報告は以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で報告を終わります。

これより日程第4、一般質問を行います。6名の議員より通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、10番、時光議員の発言を許します。時光議員。

~~~~~〇~~~~~

○10番（時光） 皆さん、おはようございます。10番、時光でございます。

質問の前に、今年令和3年7月及び8月の全国的な豪雨により被害が発生しました。この豪雨によって亡くなられた方の御冥福を祈るとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。また、当町においては、特に8月の豪雨でレベル3以上の発令により、お盆休み返上で約1週間避難所を開設され、昼夜を問わず町民の皆様の安全のために働かれた職員の皆さんに感謝を申し上げます。

それでは、質問に入ります。

本日、私は2点質問させていただきます。

まず、1点目は水害対策についてです。いよいよ台風シーズンに入ってきました。7月、8月の豪雨時、私も雨が降るたびに危険箇所を見回りました。そのとき気づいた点について質問いたします。要旨といたしましては、それぞれの豪雨の雨量、町内の被害状況、今後の対策について。また、盛土の安全性確認についてということでございます。

2点目でございますが、避難路・通学路の安全対策についてでございます。学校をはじめとする公共施設においては危険性のあるブロック塀はほぼ撤去されておりますが、避難路を含め、今回は特に通学路に面するブロック塀の安全対策についてお伺いします。

以上、2点、明確な御答弁、よろしく願いいたします。

〇議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。三村町長。

〇町長（三村） 時光議員の2つの御質問、「水害対策について」と「避難路・通学路の安全対策について」をお答えいたします。

まず1番目の「水害対策について」ですが、今年7月の梅雨前線及び8月の秋雨前線豪雨により、本町においても浸水等の被害が発生いたしました。この7月、8月の豪雨にはそれぞれ特徴があり、7月豪雨では、時間雨量50ミリ前後の強い雨が約2時間継続したことから、河川が急激に増水し、家屋の浸水や河川護岸の崩壊及び道路の冠水被害が生じました。一方、8月豪雨では、多い時間帯でも20ミリ前後の雨量が長時間継続して降り続き、累加雨量は450ミリを超える雨量となったことから、土砂災害への警戒を強めておりましたが、幸いにも大きな被害には至っておりません。

今回の豪雨では、短時間の強い降雨による河川の被害が顕著となりました。異常気象と言われる中、今後もこのような豪雨は十分にあり得ることから、避難誘導等のソフト対策とともに河川内の堆積土砂の撤去など、減災対策を講じることにより、浸水被害の軽減を図り、暮らしの安心・安全づくりを進めてまいります。

次に、2番目の「避難路・通学路の安全対策について」ですが、平成30年の大阪北部地震による死亡事故を契機にブロック塀の危険性が顕在化し、その対応が喫緊の課題となりました。このため、本町では各施設においてブロック塀の緊急点検を行い、基準を満たさないブロック塀を令和元年度に撤去するなどして、施設周辺の安全対策を進めてまいりました。

詳細につきましては、建設農林部長から答弁をさせます。

〇議長（大瀬戸） 堂森建設農林部長。

〇建設農林部長（堂森） 時光議員の2つの御質問に詳細にお答えいたします。

まず、1番目の「水害対策について」の御質問ですが、今回の豪雨による町内の公共土木施設の主な被害状況につきましては、7月豪雨では、県管理の熊野川、道上川、町管理の串掛川、大迫川、町道松ヶ丘1号線などが被災したほか、県道や町道の冠水が発生いたしました。8月豪雨では、県管理の熊野川、二河川、町管理の石風呂川、町道金

森1号線が被災をいたしました。

このように、今回の豪雨では特に河川の被害が多く発生いたしました。これらに対する対策といたしましては、豪雨時の雨量を踏まえ、まずは河川が本来持っている流下能力を最大限に発揮する必要があると考えております。そのためには、河川内の堆積土砂を撤去し、河川断面を維持しておくことが重要となります。

本町における治水の根幹となる二級河川においては、県が本年3月に「河川内の堆積土等除去計画2021」を策定し、計画的な堆積土除去の取組を行っており、引き続き浚渫要望を行っていきます。さらに、町管理河川におきましても、国の新たな制度である緊急浚渫推進事業の有利な財源を活用して計画的な浚渫事業を進めているところであり、引き続き制度を十分に活用し、積極的に取り組んでまいります。

また、本年7月の静岡県熱海市の盛土に関連した土石流災害を受け、現在、全国的に盛土の安全性に関する調査が進められているところであり、本町としてもこれらの調査に協力しているところでございます。引き続き、ソフト対策とハード対策の連携による減災に向けた取組を進めてまいります。

次に、「2番目の避難路・通学路の安全対策について」の御質問ですが、避難路にある基準に満たないブロック塀については地震等の災害で倒壊する可能性があり、緊急車両の通行に支障を来すことから重要な課題と認識しております。本町におけるブロック塀の安全対策の取組状況につきましては、平成30年6月18日に発生しました大阪北部地震を受け、同年7月4日から5日にかけて、町職員による学校指定通学路の緊急点検を実施いたしました。

この点検では、高さ、傾き等を目視で確認を行い、おおよそ200か所の基準に満たないブロック塀が存在することが分かりました。この点検結果を基に、令和元年7月には広島県建築課と共同で詳細な点検を実施するなど、所有者の方々に安全対策の御案内をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） まず、水害対策についてでございます。

雨量と被害状況については全協でも説明いただいておりますので分かりました。平成

30年豪雨とそれ以降の水害で、決壊、または決壊寸前の場所において、河川において土のう及びブルーシートにて応急処置していただいた護岸が決壊して被害が大きくなり、農地が浸水した上、農家の床下浸水まで発生しているということで、これ梅雨時までの対応が非常に後手に回っていると思うんですが、町はどのようにお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 平成30年の災害自体、被害が甚大でありました。そのため、資材や労働力不足等問題もあったことから全体的には復旧工事が難航し、現在も一部仮設土のうの状態の箇所がございます。今回の7月豪雨では、時間雨量50ミリ前後の雨が2時間程度降ったということで、短期間で大雨が降って河川が急激に増水して、熊野川などの仮設土のうが被災したものだと考えられます。

県には、この被災直後から迅速に仮設の復旧を実施していただいております。当面安全性は確保されているものではないかと考えております。町としましても今後、再度被災が生じないように、早期の復旧を県に要望してまいりたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） 8月の豪雨のときは、私もあちこち見の中で、これは危ないなと思ったところとかを役場のほうへ連絡させていただきまして、このたびはほんと被災直後からスピード感を持って仮設復旧していただきましたので感謝しています。ただ、一日も早い本復旧をお願いします。

これは先週の報道ですが、安佐北区の根谷川と三篠川では、過去の氾濫の経験から川幅を広げたり護岸のかさ上げ工事を進めたため、その結果、今回の豪雨では越水や家屋への浸水はなかったというふうに報道されております。これは当町においては復旧による護岸工事が完了した場所についても、今回、特に7月豪雨では、例えば新宮地区のファーマーズ下流とか、数か所の場所で越水、オーバーフローが発生しております。さらに被害も出ています。また、平成30年豪雨での三谷川決壊場所、これ東部地区防災センターの西側でございますが、ここも数十センチのところまで水が上がってきておりま

す。復旧というのは原状回復が基本ということでございますが、場所によっては護岸のかさ上げが必要と思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 三谷川の護岸につきましては、砂防指定地内の土砂対策施設という位置づけの護岸でございます。かさ上げ等の護岸改良は土石流に対する必要性によることが前提となります。

現在、県のほうでは土石流対策としてより効果の高い砂防堰堤整備を進めていただいているところでございます。同時に護岸整備をするということについては難しいものかと考えておりますが、まずは河川、三谷川等、ほかの河川もそうですが、本来持っている流下能力を最大限発揮させるため、町のほうで堆積土砂の撤去について計画してまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） 確かに三谷川上流では立派なダムを造っていただいております。ただ、せっかく立派な東部地区防災センターができたんですから、護岸だけ少し考えていただければと思います。土砂の撤去についてはまた後ほど伺います。

次に、冠水の問題ですが、初神バッティングセンター西、また萩原のコスモスの東地区、あと呉地のセブンイレブンのほうですかね、豪雨のたびに冠水し、一時通行止めとなりました。7月豪雨の折には、これはやむを得ないことだと思うんですが、迂回路として初神中央線を経由して危険性のある北部農道に車を誘導されているような状況でした。これらの地区について改良すべき箇所を確認しておられるのか、また今後どのように対策をされるのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 幹線道路の道路冠水についてですが、これが一旦発生しま

すと通行止め等で交通に支障が生じるものでございます。また、災害時には緊急車両の通行等にも影響があるものでございます。この解消を図ることは重要な課題であるとは考えております。

町のほうでは、この7月、8月豪雨等、豪雨時には常に水防警戒班を編成して、道路の情報収集等に当たっており、パトロールや住民からの通報等により随時状況も確認しているところでございますが、短時間の豪雨等、急激な水量の増加により追いつかないこともございます。確認が困難な場合もあり、地先や関係者の皆様へ状況をお伺いしながら、把握する必要もあるものだと考えております。

これらの度々冠水する箇所につきまして、順次解消に向けた取組を進めているところでございます。現時点では、県道瀬野呉線の萩原交差点付近の冠水対策について、県へも対策要望を行って、県と町で連携して検討を進めているところでございます。その他の冠水箇所につきましても原因の調査を進めておるところで、県と町で連携して取り組んでまいりたいと考えております。

また、冠水の発生を軽減するためにも、周辺の道路側溝の土砂等の清掃も重要なものと考えており、順次、実施しているところでございます。この冠水対策については、引き続き重要課題として取り組んでまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） それぞれの箇所において、地元の方は、あそこはいつも水が出るんじゃないというふうに言われますけど、水が出始めて冠水するまでの間というのは、地元の方がずっと見ておられますんで、水の流れ等、やはり地元の方のお話を聞いた上で、一日も早い改良工事をお願いしたいと思います。

次に、盛土についてでございますが、報道された熱海市の土石流の痛ましい画像は皆様目に焼き付いておられると思います。この熱海市の土石流災害を受け調査を進めているとのことですが、県は2020年3月に大規模盛土造成地マップというのを公表しています。これ以前私、一般質問でちょっとどういう状況なのか聞いたことがあると思うんですが、マップに含まれていない場所もあります。町内では雲母川上流、深原準工業地域上の太陽光発電のところですね。あと平谷5丁目上の串掛林道横、さらに北部農

道、初神側ですね、最近新たに盛土をされつつある地区、くまの産業団地など、新旧ありますが、いずれも下流に民家や工場があります。これらの地区の調査状況と安全確認はどのように行われていますか。また、熱海市でも問題になっておりますが、土石流発生時の法的な責任の所在というののどのようにお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（宗像） 県が公表しております大規模盛土造成地マップは、国土交通省所管の宅地耐震化推進事業に位置づけられた事業で実施されているものでございます。この宅地耐震化推進事業は宅地の安全性を確保することが目的となっていることから、宅地に関する造成地が対象となっております。このため、先ほど議員さん言われました雲母川上流部や北部農道、初神側の埋立地などの造成地につきましては、造成目的が宅地目的でないことからマップに含まれておりません。このようにマップに含まれていない箇所につきましては、国土地理院の過去の地図データと現在の地図データを重ねて造成地の割り出しを進めていると伺っております。

調査の進捗状況でございますが、現在、県において、過去の許認可や届出等で実施された盛土造成地の箇所の確認を進めている状況でございます。調査の実施につきましては、具体的な日程等が決定次第、必要に応じまして住民さんをはじめ関係者に周知をしまいたいと考えております。また、豪雨時でございますけれども、水防警戒班によるパトロールを実施して、現地のほうの確認に努めております。

次に、公的な責任の所在ということでございますけれども、このような盛土で豪雨などの自然災害によって被った被害は、一般的には故意・過失でないと考えられておりますが、個々の状況により様々なケースがあるものと思われま。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） マップに載っていようがまいが、結局危ないところは危ないわけですから、早急に調査を進めていただいて、下流の皆様へしっかり周知をしていただきたいと思ひます。

次に、ダムについてでございます。今回の豪雨で広島県管理の砂防ダム・治山ダムのうち5か所、国が管理する安佐南区のダム4か所、合わせて9か所。報道によっては8か所と出ておりましたが、このダムが満杯状態となり、ダムの土砂を受け止める能力が大きく下がっており、今後の雨で土砂崩れが起きれば下流に被害が出るおそれがあるということでしたが、一昨日の新聞によれば、ほとんどのダムが年内に堆積土砂の撤去が完了するというので、これは県のほうですけど、スピーディーですばらしい対応と思います。

そうした中、現在の当町のダムの状況はいかがでしょう。また、当町のダムにおいて土砂を撤去する予定はあるんでしょうか。また、あれば場所を教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 町内の砂防堰堤ですが、町内には砂防堰堤が23基ございます。そのうち県のほうで土砂の堆積状況に応じて撤去を要する管理型の堰堤が1基となっております。県の管理する砂防堰堤については、5年に一度、定期点検を実施することとなっております、その際に堰堤の堆積状況も確認しているとお聞きしております。

現在、調査により把握している町内の砂防堰堤の状況は、異常に土砂が堆積している堰堤はないものと県よりお聞きしております。また、今回の7月、8月豪雨では、降雨状況や災害発生状況から、本町内で緊急的な体制状況の確認は行っていないとお聞きしております。

平成30年災害の緊急激特事業により既に町内で整備されています6基の堰堤につきまして、管理型の1基について、このたびこの豪雨の後に土砂撤去を実施されたとお聞きしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） すみません、撤去場所は。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 川角地区の大原ハイツ南側の砂防ダムでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） ありがとうございます。

ダムの確認ですかね、県が5年に一度というようにお話でしたが、県が無理なら、せめて町のほうで、やはりこういう大雨が降るたび、例えば年に1回、梅雨前でも町独自の安全確認をしていただければと思っております。

次に、このダムなんですけど、いつもこれで何回目ですかね、お伺いするんですが、例の雲母川上流の砂防ダムですね。30年の豪雨によっていろいろありまして工事が遅れてますが、今後の予定はどのようになっておりますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 雲母川上流の砂防ダムにつきまして、この計画としては、現在工事に必要な付け替え道路を整備しているとお伺いしております。その後に堰堤の工事を実施するものとお聞きしております。この堰堤工事につきましては、着手予定が令和5年頃の予定とお聞きしているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） できますと言ってから時間があまりにも長過ぎるものですから、ほんと下流の人は雨が降るたびに避難されて、待ち望んでおられますので、これも一日も早い工事の完成をお願いします。

いろいろお聞きしてまいりましたが、やはり今回の豪雨で河川の被害が多かったということで、水害対策の中でも河川対策は最も重要であると思います。先ほどの話で護岸のかさ上げが難しいとなると、先ほど述べられたように流下能力を最大限に発揮する

ために浚渫を行い、河川断面を維持するしかないと思われるということですが、雨が降るたび上流より土砂が流れてきます。また、上流では工事も行っております。先ほどの話の中で、県が本年3月に河川内の堆積土砂等除去計画2021を策定したとのことでしたが、さらに9月の県議会においては大幅な浚渫の補正予算が組まれるという話も耳にしました。今朝の新聞を見ると、災害対応に対して344億という予定であるというようなことが報道されておりますが、先ほど述べられた国の緊急浚渫推進事業の財源を活用して、当町においても現予算以上に、8月でもちょっと組んでいただいたんですが、補正予算及び来年度予算で思い切った金額の予算を組んでいただいて、もちろん県にも要望しつつ、定期的な町管理河川の浚渫をすべきと思いますが、いかがでしょう。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 先ほども建設農林部長が答弁を申しましたとおり、今年度は緊急浚渫事業制度、これを利用して河川浚渫に積極的に取り組むこととしております。ただし、今年はまだ7月、8月豪雨災害等の緊急対応が残っておりますので、まだ未執行の箇所もございます。また、8月の臨時議会での補正予算で、7月豪雨に伴う河川の異常埋塞した土砂災害の復旧もございます。これもできる限り早期に執行し、効果を発現していきたいと考えております。

さらに、後に御審議いただく9月補正予算におきましては、今回の豪雨を踏まえた災害復旧、また河川護岸の補強等に要する予算も提案しております。これを浚渫事業と合わせて治水安全度の向上を図ってまいりたいと考えております。また、来年度も引き続き、緊急浚渫推進事業制度の活用を積極的に行い、積極的に河川の浚渫に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） 9月の予算に関しては浚渫が入っていないみたいなので、できるだけ浚渫のほうをお願いして、予算金額については後ほど中島議員のほうから質問があると思いますので、とにかく一日も早く浚渫をお願いするというところで、1点目の質問はこれ

で終わります。

続いて、2点目でございます。避難路、通学路の安全対策についてということで、特に通学路に関して、先ほどの話ですが、目視確認を行って200か所以上の基準に満たないブロック塀を確認し、令和元年に県建設課と詳細な点検を実施し、所有者に対し安全対策を促したということでございますが、その結果、何か所の所有者に案内を出したのか。また、どのような内容の案内を出したのでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 宗像都市整備課長。

〇都市整備課長（宗像） 所有者の案内ですが、25か所のブロック塀の所有者に対して案内を行っております。案内の内容でございますが、県の建築課が作成したコンクリートブロック塀の安全点検のお願いというチェックリストに点検結果を記載するとともに、一般財団法人日本建築防災協会のパンフレットにより案内を行いました。

点検の内容ですけれども、ブロック塀の高さ、それから厚さ、控え壁の有無、健全度、ひび割れや傾きについて、目視で点検を行うものです。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 時光議員。

〇10番（時光） 今の御説明でしたら安全点検についてのみの内容のようですが、これ除去・改修についてですが、国土交通省は平成30年大阪北部地震での被害対策として、避難路・通学路ブロック塀除去、事業等補助金制度を定めております。その内容と、また近隣市町のこの制度の活用状況を教えてください。

〇議長（大瀬戸） 宗像課長。

〇都市整備課長（宗像） 避難路や通学路沿道に面しております民間のブロック塀に対して所有者が実施する耐震診断、除去、改修等に伴う費用の一部について、国、地方公共団体が補助する制度でございます。補助率ですけれども、国が3分の1、市町村が3分の1となっており、自己負担が3分の1発生しております。国の要綱で定めております

補助限度額でございますが、1メートル当たり8万円となっております。県内においては23市町中12市町が制度創設しており、近隣では広島市、呉市、東広島市、府中町が創設をしております。

参考でございますが、県内の市町の補助を創設している市町の補助限度額は、除去のみが15万円、除去プラス改修等が30万円となっております、市町によっては除去のみが補助対象としているところもございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） 県内においては23市町中12市町ですかね、制度を創設しているということでございますが、このブロック塀の耐用年数ですが、施工方法によっても違うらしいですが、しっかりメンテナンスをしていたら30年、何もしてなければ10年から15年ということでございます。当町の団地は、特に熊野団地をはじめとして、各所に点在している団地は30年以上経過した団地が多いと思われまます。そうした中で、安全点検を含め、除去、改修の必要があるブロック塀が多くあると思われまます。特に、通学路における安全確保のためにも、ぜひとも当町も、持ち出し3分の1がありますけど、他の市町に先駆けてでもこの補助金の制度を創設すべきだと思われまます、いかがでしょう。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（宗像） 今後の本町の取組ということでございますけども、南海トラフ地震の発生が懸念され、災害に対する防災・減災対策の強化を図るため、第6次熊野町総合計画・熊野町国土強靱化地域計画及び熊野町耐震改修促進計画などに位置づけられておりますので、安全・安心で快適に暮らせるまちを目指して、補助制度の創設に向け研究・財源の確保等、関係課と協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○10番（時光） ありがとうございます。ぜひともこの創設をお願いします。

以上で私の質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 以上で、時光議員の質問を終わります。

続いて、4番、中島議員の発言を許します。中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○4番（中島） 皆さん、おはようございます。4番、中島数宜です。

通告書に基づきまして、1番目に「災害復旧などの進捗状況について」、2番目に「バス利用者乗継駐車場廃止後の対応について」、以上、2問質問いたします。

まず、1番目は「災害復旧などの進捗状況について」です。先ほど時光議員の御質問と少し重複する部分があるかと思いますが、御容赦のほどよろしくお願い申し上げます。

平成30年7月の豪雨災害からはや3年が経過いたしました。私たちは過去経験したことのない甚大な災害を経験いたしました。私たちが安心・安全で快適に暮らせるまちを取り戻すためには、復旧工事の加速化と強靱なまちづくりが重要であると考えます。そこで何点か質問いたします。

1点目に、町長はいろいろな機会を捉えて、防災、減災のまちづくりを町政の最重要課題として強く推進し、創造的な復興を成し遂げる。そのためには5年間は必要であると述べられております。あと残り2年足らずとなりました。再度、被害の状況と現在までの進捗状況、今後の見通しについてお尋ねいたします。また、今年7月に発生した豪雨の被害状況と復旧計画はどのようになっていますか。

2点目に、熊野川、二河川など、比較的大きな河川の浚渫工事は広島県において計画的に実施されているものと承知しております。一方、小規模の河川など、熊野町管理の浚渫工事は3年経過してもほとんど工事が進んでいないのではないかと思います。その現状と具体的な浚渫計画をお尋ねいたします。

3点目に、今年の3月に防災行政無線のデジタル化が完了いたしました。7月と8月の豪雨時に何度か避難情報などの放送がありました。デジタル化後、初めて本格的に運用されたものと思っております。ある意味ではその結果などが問われる試金石であったのではないかと思います。その効果と町民の反応はどうであったか、お尋ねいたします。

次に、2番目の質問に入ります。「バス利用者乗継駐車場廃止後の対応について」質問いたします。

その前に、先日の全員協議会において、くしくも熊野町地域公共交通計画の策定についての報告を受けました。私も以前から交通システムの構築が必要ではないかと感じており、今回の一般質問において取り上げさせていただいていたところであります。先日の報告を受け、それぞれが同様の課題を持ち、向かう方向、いわゆるベクトルが共有できたことはよかったのではないかと感じております。そのような観点に立ち、何点か質問いたします。

今年の7月末をもって、長年利用してきたバス利用者乗継駐車場が広島県において廃止されました。交通渋滞の対策の一環として建設され、その役割を終えたと理解しております。廃止されたことで町民は不便になったと感じておられるのではないかと思います。そこで何点か質問いたします。

1点目に、熊野町として代替駐車場の建設を計画されておられますか。

2点目に、交通量の変化、地域環境並びに年齢構成の変化とともに、時代に合った交通システムの構築を考えていく時期に来ていると感じております。我がまちも高齢化が進んでおります。高齢者にとって、いつでも、どこでも、便利で気軽に利用できる交通システムの構築が必要であると考えます。特に、交通事情のよくない地域から生活バス路線、商業施設へのアクセスと、町内を周回するなど、より一層の利便性を高めるとともに、安価で利用できる町内均一料金制の導入など、交通システムを抜本的に見直す考えはないでしょうか。

以上、明快な御答弁のほど、よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 中島議員の2つの御質問のうち、1番目の「災害復旧等の進捗状況について」の御質問は私からお答えし、2番目の「バス利用者駐車場廃止後の対応について」の御質問につきましては副町長から答弁いたします。

まず、1点目の平成30年7月の豪雨災害被災箇所の復旧状況につきましては、3年が経過した現在、災害復旧事業は順調に進捗し、町並びに県が管理する施設については令和3年度内に全箇所が完了する見込みでございます。また、今年7月に発生した豪雨

による町内の被災状況ですが、町管理道路が13件、町管理河川が14件、町管理農林施設が18件、農地が25件、県管理河川が6件となっております。

2点目の河川の浚渫につきましては、これまで町単独財源により河川の維持管理を行ってきたため十分な対応ができておりませんでした。昨年、国の緊急浚渫推進事業債制度が創設されたことにより、この起債制度を活用し、河川の浚渫を鋭意進めてまいりたいと考えております。

3点目のデジタル防災無線の導入効果につきましては、7月、8月の避難情報発令時の避難所への避難率が県内上位であったことから、屋外スピーカー、戸別受信機、その他の情報伝達手段の整備により、避難情報の周知が強化され、危険な箇所からの避難を促すことに一定の効果があったと見ております。また、避難率の結果から、避難に対する意識も、少しずつではありますが向上しているものと感じております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 中島議員の2つ目の御質問、「バス利用者駐車場廃止後の対応について」お答えをいたします。

まず、1点目のバス利用者駐車場の廃止に伴う代替案についてでございますが、広電熊野営業所付近にありました県設置のバス乗継駐車場「パークアンドバスライド駐車場」につきましては、広島熊野道路が完成するまでの間の渋滞緩和策として昭和60年度に供用開始されたもので、広島熊野道路無料化を機に、本年7月末をもって廃止となりました。当該乗継駐車場の近辺には、既に民間駐車場があり、代替駐車場を設置する予定はございませんが、今後策定する地域公共交通計画や立地適正化計画において、本町の公共交通環境の在り方として、バス利用促進策も十分に検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の町内均一料金の導入等、町内の交通システムの見直しについてでございますが、ただいま申し上げましたように、今年度から地域公共交通計画の策定に取り組を始めます。通学や高齢者の生活移動を支える現在の公共交通は、生活スタイルの変化や人口減少、また昨年来の新型コロナウイルス感染症による影響もあり利用者が激減し、公共交通を取り巻く環境は極めて厳しい状況となっております。

こうした本町における公共交通の危機的な状況を踏まえて、本町のまちづくりの方針等を含めた交通ネットワークの将来像を描くため、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導の指針として、これから策定する立地適正化計画との連携を図りながら、公共交通の効率的なネットワークや低迷する公共交通の利用回復を図る新たな交通システムを構築するための地域公共交通計画の策定に取り組んでまいります。

計画策定に当たりましては、バスやタクシー等の交通事業者をはじめ、行政機関、地域の関係者等と十分に協議、調整を図ることで、実効性のある計画づくりを進め、実施可能な施策から早期展開を図ってまいります。

以上でございます

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） ありがとうございます。

質問の1に関しまして少しお聞きしたいと思います。重複するかもしれませんが。広島県の所掌分と熊野町所掌分の災害別の対象数、これはもう2年以内に完了するというところでよろしかったでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 広島県所掌分の災害及び熊野町所掌分の災害復旧の工事につきましては、令和3年度内には完了する見込みとなっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） ちょっと細かいところになるかもしれませんが、完成した場所と思われるところにはまだ土のうが結構残ってます。土のうありきの完成ということなんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 通常では、土のう設置というものはあくまで応急仮設対応のものでございます。災害復旧事業が完了すれば撤去するものでございます。しかしながら、現地の状況に応じては事業完了後も土のう設置等が必要となることもございます。そうした判断を行った場合、相当期間、土のうを残すケースもございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 串掛林道沿いの土砂崩れの復旧ということですが、これは今のままでもう終わったということなのではないでしょうか。土のうを積んだ状態で完成ということであれば、土砂が串掛川に流出します。現在もしております。その下におられる家屋並びに田畑に流入し、災害を助長するということになるろうかと思えます。流出対策は行わないのでしょうか。

また、山中に地肌が残った状態が続きますと、災害の傷がいつまでも癒えないというような状況になります。土砂の崩壊したところ、地肌に緑化促進として種をまくとか、このような対策は考えておられないのでしょうか。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野農林緑地課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（堀野） 議員御指摘のとおり、林道の側溝に土石流の影響などで流路が変わり、長雨などがあつた場合、個人所有の山林から土砂等が流出している状況と思えます。林道に対する土砂等の流出防止対策や緑化推進などについて、県と協議してまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 冒頭質問しましたように、熊野町管理の浚渫事業はほとんど終わって

ないのではないかと思います。今からは防災対策の一環として浚渫事業が大きな課題となるのではないかと考えております。

浚渫の優先順位は、背後地に家屋があったり、人命の危険性が高い区間を優先して対策を行うとのことですが、平成29年前後からこの間、約100件余りあって、年に5件程度の浚渫工事がずっと続いていたというふうにならざるを得ない状況になりました。このままでは約20年かかるというふうな状況になりますけれども、先ほど町長のほうから答弁にありました国の緊急浚渫推進事業債制度、これが創設されたということですが、この制度を活用して浚渫を鋭意進めていくと答弁がありました。今までどのように変わったのか、教えていただきたいと思っております。

また、地域の状況とか地元住民からの要望があった区間を優先して実施していただきたい。この制度を踏まえ、現在の改修計画をお尋ねいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 議員御指摘のとおり、これまでは限られた町単独財源の中で河川の維持補修等、全て管理全般を行ってきておりました。このため、浚渫に至っては十分な対応を行うことができておりませんでした。しかしながら、先ほどの町長答弁のとおり、昨年度、国の緊急浚渫推進事業債制度、これが創設されました。本町もこの制度を積極的に活用して、計画的かつ効果的な河川の浚渫事業推進を図ってまいりたいと考えております。

具体的に申しますと、5か年の実施計画として、まず本年度浚渫事業予算を1,000万円とし、これまでの事業量の約3倍以上程度の進捗を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 今年の7月の災害の状況を見ますと、以前の土砂が残っていて、そのことが起因し、護岸崩壊などが発生したのではないかとこのように思っています。そういう意味では、災害を助長させたのではないかと推測をしておりますが、発生原因等の検証

はされましたでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 災害発生原因の検証につきましては、災害による護岸崩壊は複合的な要因により生じているものでございます。その主な要因といたしましては、空石積みの護岸が弱体化したものや、護岸の根入部分が洗掘したというものが相当数あると思われます。ただし、一部では土砂の堆積に起因した越水が一因となっている可能性もあると考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 先日の7月と8月の大雨によって発生した田畑の被害状況は、広島県下になりますが、11市4町、103か所、2億3,100万円の被害があったと報道されております。熊野町の被害状況と復旧計画はどう考えておられますか、お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（堀野） 町長の答弁のとおり、7月の大雨による農地被害の連絡が25件ありました。被災農地の各管理者と調整を図った結果、国庫補助要件を満たさないものや実施時期の関係で、自力復旧をされる方を除いた20件を見込んでおります。なお、復旧工事の時期は国の承認を受けたものから順次実施します。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） ありがとうございました。

次に、防災無線関係を少しお尋ねいたします。7月と8月、豪雨がかなりありました

けど、その中、新宮方面は戸別受信機が使えないというのが以前からありました。この方々に対する周知ですね。このあたりをどうされましたかということと、その付近の住民からはどんな反応があったのでしょうか。分かれば教えていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 戸別受信機におきましては、町内東西の地域、主に東部地域で外部アンテナを必要とする状況が多く発生しております。現在、その解消を図るための中継局の設置を進めているところです。今回は戸別受信機以外の多彩な情報発信媒体から発信をするとともに、従前から実施しておりました避難情報発令時の消防団の巡回により注意喚起を行いました。地域からは、戸別受信機を早く利用できるようにしてほしいなど、御要望をいただいております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） このようなときは、放送内容が確実に聞き取れる状況ではなかったと思います。私の勘かもしれませんが。放送よりも電話通知サービス、エリアメールなどいろいろな情報伝達ツールが今あります。そのツールによって確実に情報を入手できるのであれば、そのようなツールの利用促進をもう少し働きかけたらいかがかと思えます。どうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） このたびの防災行政無線の更新で、電話通知や登録制メールによる情報提供は利用が可能な状況になっておりますので、今後パンフレットの配布などで利用登録を呼びかけ、それぞれの生活スタイルに合ったものを御利用いただけるように周知してまいります。また、御家庭にあるテレビからNHKのデータ放送を確認することでも情報収集を効率的にできますので、引き続きお知らせしてまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 中島議員。

〇4番（中島） 大雨がずっと続いているとき、デジタル音声とといいますか、音源ですかね、これは地域によるのかもしれませんが、何を放送されているのか分かりませんでした。ほとんど聞き取れませんでした。時々肉声による放送がありましたけれど、このときは比較的よく聞くことができました。避難指示など重要な放送のときは肉声放送のほうが聞きやすく、より確実に情報が伝わったような気がします。職員も駐在しており、大きなコストにはつながらないと思います。検討してみてもいいでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 花岡課長。

〇防災安全課長（花岡） 雨の中では特に聞こえづらいとの御意見をいただいております。このたびの大雨では避難情報を直接の肉声で、日中の注意喚起などは合成音声で放送したケースが多くありました。放送のスピード、言葉の感覚など見直しを行いながら、肉声での利点も考慮し、避難情報等を伝えるよりよい方法を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 中島議員。

〇4番（中島） 8月の大雨のときだと思いますけど、いろいろ避難所がありますが、全避難所でピーク時、約250名余りの避難をされた方がおられたのではないかと思います。町民の避難意識、これは高まったというふうに思われますか。

〇議長（大瀬戸） 花岡課長。

〇防災安全課長（花岡） 平成30年7月豪雨を経験した本町といたしましては、他の市町より避難率が高い状況にあり、町やテレビなどからの情報により、避難の必要性は浸

透していると感じています。また、熊野東防災交流センターでは防災研修を受けた中学生の生徒さんが避難所内での物資運搬をお手伝いしてもらえたなど、一部避難者から協力事例が報告されており、避難を含む防災意識の高まりを感じております。引き続き、早めの避難という命を守る行動へつながるよう呼びかけをしてまいりたいと思います。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~〇~~~~~

○4番（中島） 7月と8月、豪雨のときですね。ショッピングセンターハローズ様の駐車場を避難場所として利用された方が数名おられたというふうに聞いております。ほかの場所の避難状況は把握されておられますか。また、それぞれのオーナー様などへのお礼の御挨拶、これはされたんでしょうか。お願いいたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~〇~~~~~

○防災安全課長（花岡） 協定をいただいております商業施設の駐車場での車中避難の詳しい状況につきましては把握はできておりません。しかしながら、ハローズさんの駐車場に避難をされた方がおられるとの情報をいただいておりますので、雨が落ち着いた8月18日の午後、ハローズ熊野店を訪問させていただきまして、避難者の受入れのお礼と今後も受入れをいただくようお願いをしたところでございます。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~〇~~~~~

○4番（中島） ありがとうございます。

次に、質問2に関して少しお尋ねしたいと思います。

先ほど新たな交通システムの構築を検討してはどうかと私は提案させていただきました。構築までにはかなりの時間を有すると思います。ショッピングセンターが完成し、その付近を含め町がにぎわっております。ショッピングセンターとか広電のバス熊野営業所方面へ試行的に運行を試みってみるようなことをされたらどうかと思いますが、いか

がでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 今後の本町の公共交通の在り方につきましては、地域公共交通計画、立地適正化計画を策定し、具体的な施策の方向性をお示ししたいと考えております。なお、ショッピングセンターから広電バスの熊野営業所方面への試行的な運行なども含め、幅広く議論が行われるよう配慮してまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 城之堀方面とか、呉地方面、このあたりはバス路線も運行しておりません。不便を感じておられるのではないかと思います。おでかけ号などの運行の充実策が可能かどうか検討していただいて、先ほどの方面に暫定的に運行してはどうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 城之堀、呉地のほうにつきましては、週に2回、おでかけ号により運行を行っておりますが、町内全域をルートとしているものではございません。現在、本町と広島市、広電によりまして、今後の公共交通計画の在り方について研究を行っております。その中で、路線バス、おでかけ号の利用者、あるいは公共交通を利用していない人、そういった方々の状況調査やニーズ調査などをする予定としております。路線バスやおでかけ号の運行充実策の検討につきましては、これらのデータを基に、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 町内の交通システムを構築するためには地域公共交通計画や立地適正化

計画と連携を図りながら策定をするとのことでした。地域公共交通計画の協議会にはどのようなメンバーで構成されて、また具体的な協議内容はどのような協議をされますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 協議会につきましては、現在、立ち上げに向けて準備を進めているところでございます。構成のメンバーは、地域の移動に関するバスやタクシーの交通事業者、それから県の道路管理者、そして利用者の代表となる町民の方を予定しております。官民一体の意見を反映して地域公共交通計画の策定を行うこととなると考えております。具体的には、地域の移動手段の維持、確保、充実を図るため、また新たな移動手段の構築などについて協議を進めていくものと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 最後になりますが、平成30年の7月に発災して以来、復旧までには5年かかるということでありました。先ほど町長の答弁で、令和3年度内に全て完了するということでした。関係者の皆さんが復旧に向けて一致団結して取り組まれた結果だと思っております。感謝を申し上げます。

一方で、本体の工事は完了しても、附帯的な復旧工事、例えばダムからの流水用の水路であったり、土のうの残地などは完了していない場所があるのではないかと考えております。3年度末までには少し時間があります。附帯的な残工程のありなしについてよく見ていただきたいというふうに思います。

さらに浚渫工程も増加させるとのことでした。川が浅くなり、地元の皆さんは、雨が降るたびに心配をされております。地元の皆さんの期待に沿えるよう、引き続き努力していただきたいというふうに思います。

また、町内の交通システムの抜本的な見直しにつきましては、今年度から地域公共交通計画を策定して、その取組を始めるとのことでした。町内の現状にマッチした、最も効果的な交通システムの構築に向け取り組んでいただくことを要望いたしまして、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 以上で中島議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は11時5分とします。

（休憩 10時50分）

（再開 11時05分）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

続いて、1番、水原議員の発言を許します。水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（水原） 皆さん、おはようございます。1番、水原耕一です。本日もよろしくお  
願いします。

今回は2点ほど質問させていただきます。

1点目は、防災対策と災害予防についてです。

まず、防災対策についてですが、昨今の異常な気象状況を体感すると、環境が狂いつつあることを誰もが実感していると思います。南海トラフ地震も含め、いつ災害が起こるか分からない状況が増えていくことなのでしょう。災害が起こったとき、少しでも被害を小さくするためには、日頃からの避難準備の備え、防災力の向上に力を入れていくことが必要です。

防災力の向上には、個々の防災意識の取組が大切となります。避難する意識を持つ自助や、周り近所の方々に気にかけてあげる共助など、常日頃からいかに考え行動できているかが重要になってくると思います。町も第6次熊野町総合計画の中で、単に元の姿に戻すだけでなく、さらなる町の発展を目指し、町民が安心して暮らし続けることができるとともに、誰もが住んでみたいと思える未来へつながる復興を目指す熊野町災害復興計画を策定し、今現在も復旧・復興を着実に進められております。

また、自助、共助、公助の取組等で、防災、減災に向けた危機管理体制の充実を図る熊野町防災・減災まちづくり条例を令和2年3月に制定しました。熊野町が発信する防災、減災対策をいかに町民の方が理解し、実行してくれるかが鍵となります。

先月8月のお盆前後の台風や梅雨末期を思わせる前線停滞による長く続く大雨などのとき、どれだけの方が不安な日々を過ごされたことなのでしょう。危険が差し迫ったときで

もまだ大丈夫という気持ちをなくし、いかに正しい避難行動がとれるかがこれから求められる課題だと思います。危険な状況になる前に避難意識を持つには、自主防災組織の取組が重要で、その活動次第では被害の状況が大きく変わってくると思いました。取組が重要なのは分かっていますが、住民の方にどう説明し、どう理解していただいたらいいのか分からない組織もかなりあると思います。また、これから自主防災組織を立ち上げようとしている団体にも指針となるようなものが少しでもできればと思い、今回、自主防災組織の活動状況と取組について質問させていただきます。

次に、災害予防についてですが、平成30年7月豪雨災害で被害を受けた箇所への復旧は、町管轄事業については今年度で完了すると聞きました。復旧事業が終われば次は災害予防に力を入れていかなければなりません。町も防災行政無線のデジタル化や通学路にある危険なコンクリートブロック塀の撤去、また危険空き家除去に関する制度を検討すると第6次熊野町総合計画の中でうたっています。誰もが住んでみたいと思える安心・安全な熊野町のため、国や県への要望を含め、今後の予防対策をお尋ねいたします。

2つ目の質問は、住宅地に隣接する森林についてです。

町管理でない森林の管理は。熊野町は昭和40年代頃から近隣都市圏のベッドタウンの位置づけとして急激に宅地化が進んでいきました。そのことにより山を造成、開発し、住宅地になっている箇所が多く見られます。住居の裏にはすぐ森林という場所も多々あり、住み始めた頃にはあまり不自由さを感じていなかった木々も、40年、50年と手を入れず放置していた草木は大木となり、太陽の光を遮断し、住み続けた土地は湿気の多い場所へと変貌させています。秋には落ち葉が家の雨どいや側溝にたまり、水の流れを遮り、あふれ出し、あちらこちらで支障を来すといった状況をつくっています。また、湿気により腐った大木が倒れ、住居に被害をもたらすといった状況も発生してきています。

所有者がいる山であれば、簡単にその山には入れない状況で、枝を切ったりすることもできず、落ち葉の掃除を含め、迷惑をかけられている住人さんがおられます。こういった事態がこれから先ますます増えてくるのが想定されます。町管理の山であればそれなりの対応ができると思いますが、町管理でない森林の管理についての対応はどのようになっているか、お伺いします。

以上2点、詳細な答弁をよろしくお願いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~  
○町長（三村） 水原議員の2つの御質問、「防災対策と災害予防」と「住宅地に隣接する森林」についてお答えいたします。

1番目の「防災対策と災害予防」についての御質問の1点目、自主防災組織の活動状況についてでございますが、平成30年7月豪雨を受け、地域における自主防災組織の重要性を改めて認識し、組織の育成や活動支援を行っているところでございます。

2点目の災害予防の進捗状況ですが、現在、災害復興計画に従って事業を進めており、その中で砂防堰堤の建設などのハード的な対策と、避難の呼びかけなどのソフト的な対策に取組、災害を未然に防ぎ、被害を軽減するよう、災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと思います。

詳細につきましては、住民生活部長から答弁させます。

次に、2番目の住宅地に隣接する森林についての御質問ですが、原則、土地の管理は所有権を有する者が管理することとなります。したがって、町管理でない森林の対応については、民有林であれば土地所有権者が管理し、国有林の場合は管轄の森林管理署が管理することとなります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~  
○住民生活部長（貞永） 水原議員の1番目の「防災対策と災害予防」についての御質問に、詳細にお答えいたします。

まず、1点目の自主防災組織の活動状況ですが、現在、町内16の自主防災組織においては、町の補助制度を活用した防災資機材の整備のほか、近年、広島県からの積極的な組織の体制づくりの支援メニューがあり、これらを利用して、葵団地、滝ヶ谷団地及び皇帝ハイツにおける各自主防災組織が訓練を実施されています。また、その他の自主防災組織でも、個別の会合・訓練などを行っていただいておりますが、役員の交代やコロナ禍によるイベント自粛など様々な要因により、地域のコミュニケーションがなかなか取れないことから、組織の維持に苦勞されているところがあるとも伺っております。

続いて、2点目の災害予防の進捗状況ですが、災害を完全に防ぐことはできません。

このため、災害が起きても人的被害を出さないためのソフト対策として、身を守るための3つのステップ、「知る」、「察知する」、「行動する」を身につけていただくように取り組んでいます。

具体的には、危険な地域にお住まいの方に対して、各自で避難の可否を判断できるように、ハザードマップの全戸配布を令和元年度までに行いました。また、地域コミュニティの育成が命を守る行動につながるものと考えて、自主防災組織の設立及び活動の支援を行っています。そして、各自の取組である「自助」、地域の取組である「共助」について普及、促進するための防災・減災まちづくり会議や、小・中学校での防災授業などを実施しているところです。さらに、被害を軽減するハード対策として、治山及び砂防堰堤の建設、河川の浚渫、未利用農業用ため池の廃止や、防災行政無線の更新、熊野東防災交流センターをはじめとする地域防災拠点施設の建設などにも取り組んでいるところです。

以上です

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 詳細な答弁のほう、ありがとうございます。

まず1つ目の質問の自主防災組織の活動状況ですが、令和元年度では自主防災組織は14組織でした。それが今現在16組織に増えたということで、防災の意識が高まっているのが実感できます。しかし、数が増えても正常に機能しているかどうかが問題になってきます。

そこで、今回コロナ禍の中であらゆる行事に支障が出たと思います。自主防災組織の活動も変化しましたでしょうか。お聞きします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 活動や訓練への影響でございますが、町が関係する事業におきましては、緊急事態宣言などの影響により延期になった事業も少なくありません。また、各施設に集合しての研修会も、集団感染を防ぐ、いわゆる3密を回避するため積極的に開催できない状況が続いております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 水原議員。

〇1番（水原） やはりそうですか。これやっぱり仕方がないことですが、これから新しい生活様式に移行していく必要があります。元の生活に戻れる日がいつ来るか分かりません。ぜひ新たな取組を考えていってくれればありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、避難所、避難場所の運営協力体制の周知の進捗状況ですが、今、町のほうで防災ボランティアの育成に取り組んでいると思います。町職員負担の軽減も取り組まなければならないと思っております。自主防災組織の協力も含め、考えていかれたらと思いますが、今の状況はどのようになっていますか。

〇議長（大瀬戸） 花岡課長。

〇防災安全課長（花岡） 各避難所などでの町職員以外の協力者についてですが、現状ではまだまだ進んでいない状況です。今年度、熊野東防災交流センターにおきまして、広島県のモデル事業として避難所運営マニュアルを作成することとしております。今後、これを参考といたしまして他の施設にも活用していきたいと考えております。また、一部避難所ではありますが、避難者による協力がいただけるとの報告をいただいております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 水原議員。

〇1番（水原） やはりそうですか。早く避難された方や自主防災組織の協力体制が早くできればと思っておりますので、よろしくお願いします。

次に、避難行動要支援者名簿の各自治会や自主防災組織、民生委員などの取得状況と活動実績はどうなっていますでしょうか、お聞きします。

○議長（大瀬戸） 井原高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 避難行動要支援者名簿の取得状況についてですが、令和3年9月13日現在では23件提供しております。内訳といたしましては、安芸消防署、海田警察署の関係機関と、住民組織である自治会3件、民生委員17件、自主防災組織1件に提供しております。活用実績といたしましては、名簿を基に、民生委員や自治会の役員会などで災害時の避難、地域の声掛けなど、日頃の地域の活動の中で活用をいただいております。また、この名簿により個別避難計画が作成されているのはごく一部の地域のみとなっております。今年5月には災害対策基本法が改正されまして、個別避難計画の作成が市町の努力義務となっております。これに伴い、要請のあった地域に出向き、個別避難計画の作成方法について、防災安全課とともに説明をさせていただいている状況です。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 16団体に増えた自主防災組織の提供が1件とちょっと少な過ぎるのではないかと思います。取得しない理由は何だと思われますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 井原課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 自主防災組織においては、独自に地域の状況をより詳しく把握しておられているため、改めて名簿を取得する必要性が低いためと伺っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） これせつかく町の方が調査してつくる名簿ですので、ぜひ確認のためだけでもいいので、いろいろな団体に取得してもらい、支援者の漏れがない取組も必要だと思いますので、そういう考えもできたらお願いいたします。

それと、避難行動要支援者名簿に登録された方が、翌年登録を取消しにされる方がおられます。聞けば、登録しても何も変わらないとのことでした。登録すれば助けに来てくれると思っていたみたいです。登録は必要です。しかし、もう少し詳しい説明を行うなど、もっと丁寧な紹介方法が必要であると思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 井原課長。

~~~~~〇~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 町民の皆様には、広報、ホームページ等で避難行動要支援者名簿について周知をしております。また、名簿の対象者への個別通知の調査については、郵送によって、フロー図を用いたチラシを同封するなどして周知を行っております。また、町内の自主防災組織の中には地域の方と連携した名簿を活用した取組が始まっているところもございます。避難するときに関係する人たちが必要な情報を共有しまして、避難支援に関する調整を行うなどして、共助による避難の取組が推進されるよう、地域に出向き、周知啓発に努めてまいりたいと思います。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~〇~~~~~

○1番（水原） このこともかなり誤解して登録されている方もいらっしゃると思いますので、いろいろな方法を考えてみてください。

次に、自主防災組織育成支援事業というものがあります。これはいろいろと支援していく事業ですが、今の支援状況はどの項目をどの程度活用しているか、お尋ねします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~〇~~~~~

○防災安全課長（花岡） 町からの支援事業といたしまして、熊野町自主防災組織育成支援事業補助金交付要綱に規定されており、防災訓練事業、防災士資格取得事業、防災資機材等整備事業、地域防災マップづくり事業、防災アドバイザー派遣事業の5つがあります。

支援事業の活用状況ですが、2年に1回の申請できる防災資機材等整備事業の申請が

多くあります。そのほかでは、令和元年度に防災訓練事業と防災士資格取得事業が各1件ずつありました。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 今後の支援事業の拡大というのは考えられないでしょうか。支援は2年に1回の項目もありますが、毎年の支援というのをお考えにならないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 支援対象事業のうち、防災資機材等整備事業の申請が2年に1回の機会となっておりますが、厳しい財政事情を考えますと、現時点では難しいものと考えています。また、この事業は計画的に資機材を調達していくという目的の下訓練を重ねていただき、その結果から本当に必要な機材を申請していただきたいと思っておりますので、少し間隔は空きますが、隔年での申請をお願いしたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） これ2年に一度、一番活用されている項目なので、ぜひ考えてみてください。よろしく申し上げます。

それと、地震体験車の貸出しはできないでしょうか。イベント等で地震体験車を出すと、地震対策等に興味を持ち、自主防災の取組も真剣に考えてもらえるのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 地震体験車ですが、広島市消防局さんが地震体験車を保有されておられます。地震体験車を利用するには早めの予約が必要と聞いておりますので、今

後の状況を見ながら、町主催イベントなどで利用できるように検討してまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） これは家族ぐるみで体験してもらおうと、いざというときに大変役に立つと思われまので、ぜひやってもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、これは少し難しい問題ですが、自分だけは大丈夫、これぐらいは大丈夫だと思いう心理。正常性バイアスについてどうお考えになっていきますか。避難してもらうのに一番ネックになることですが、正常性バイアスの開放の瞬間は、日常から非日常に切り替わるスイッチが入ったときです。しかし、そのときは既に遅いことが多いと言われてまます。正しく恐れていただくことで、早めに日常から非日常に切り替えるスイッチを入れることもできるでしょう。しかし、難しいのは、何度も空振りを繰り返すとその効果が薄れてしまうということです。早い段階で避難してもらおうことの大変さはここにありまます。難しい問題ですが、改善方法をどうお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） この問題ですが、まずは正常性バイアスが働いたときの自分は大丈夫という考え方を捨てていただきまして、もしかしたらと率先して避難をする方になっていただく必要があると考えております。このため、危険な地域におられる方々には、自分の置かれている現状をしっかりと認識していただき、知る、察知する、行動するの3つのステップを確認していただく必要がありますので、そのための防災講座などを引き続き開催していきたいと思ひます。

また、避難情報の発令の空振りですが、避難情報は一定の基準で発令されるものであり、その参考とするのが気象情報です。特に、この時期の長雨の予想は気象台においてもかなり難しいと聞いております。できればこれを空振りとは表現するのではなく、素振りとして住民の皆さんが自身での決めたタイミングで避難行動をとる実践的な訓練にしていだけたらと思ひております。空振りであれば意味はないものになってしまひますが、素振りであれば御自身の次につながる訓練と考えていただくことができ、避難率を

向上させる取組になるのではないかと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） この問題も答えがなかなか出せないことですが、避難訓練などや日々の生活の中で意識していくしかないのではと思います。

そこで、この夏、お盆前後の大雨で何度もレベル3が出ました。そのときの避難される人数の推移はどうなっていましたか、お聞きします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 8月12日以降、3回の警戒レベル3「高齢者等避難」を発令いたしました。その際の最大避難者数の推移は、13日2時に89人、16日23時に76人、18日22時に20人となっております。発令するたびに避難者数は少なくなった状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 本当は12日から18日の6日間という短期の間で3回出てるということは、雨が降り続いて危ない状況だということが分かります。土壌雨量指数もかなり上がっており、1回目より3回目のほうが土砂災害発生の危険度が高まっているはずなのですが、避難される方の人数が3回目の避難者数を見ると、1回目に避難した人数の4分の1以下になっています。これは問題です。やはり何度も繰り返すと効果が薄れてくるのは明らかです。何か対策を取らないといけないと思うのですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 議員言われるとおり、避難率が低下しない取組が必要と考えて

おります。後半の2回は連続する大量の雨が降っていない状況の中での発令であったことが影響しているかと考えております。いま一度避難の大切さを認識していただけるように周知してまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 難しい問題ですが、根気よくやるしかないと思います。先ほどの正常性バイアスのこともあります。そこに自主防災組織の取組の難しさがあります。ボランティアの限界をどう考えていくかも難しいところです。ボランティアとして行った行動がありがた迷惑になったりすることもあります。役員の方の高齢化と若い人材の確保の難しさ、平日は仕事で動けないと、問題は山積みです。

それと、前回も質問させていただいたのですが、どこの自主防災組織も悩みの一つに、レベル3「高齢者等避難開始」のとき誰が避難場所に高齢者の方を連れていくかということが挙げられるのではないのでしょうか。高齢者の方で車を持っていない方は、誰かに連れていってもらわなければなりません。歩いて行ける距離に避難場所があればよいのですが、そういう方ばかりではありません。おでかけ号も運休しています。個人の方が連れていくにも、途中何かあったら責任が取れないと拒む方もおられます。こういう問題も含め、自主防災組織のこれからの考え方、指針がどうあるべきかとお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 緊急時に、いきなり御近所同士が助け合いを実施することはなかなか難しいと考えております。まずはふだんから御近所同士での信頼関係を築くことではないかと考えております。緊急時だけの関係だけではなく、日頃から御近所同士の友好的な関係を築くことができれば、ある程度のことは地域の中でできるのではないかと思います。しかし、昨今、地域コミュニティーが低下している中では時間もかかると思われることや、役員の高齢化、支援可能な若い人は昼間にはいないなど、継続的にやっていくことの難しさもあると認識しています。そのため、自主防災組織の方々には熊野

町自主防災組織育成支援事業を御活用いただきまして、町にも御相談いただきながら様々な訓練を積極的にしていただければと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） このことは前の項目もそうですが、ちょっと永遠に考え続けていく問題かもしれません。

自主防災組織の中で一生懸命取り組んでいる方もいらっしゃいます。しかし、数名の方がどんなに頑張っても限界はあります。町のほうに助けを求めるのも限界があるのは分かっております。こういう活動状況に苦しんでいる団体も中にはあるということだけでも知っていただけたらと思っております。力になれるところはなってあげてください。よろしく願いいたします。

次に、災害予防の進捗状況のことですが、平成30年7月豪雨で被害を受けた箇所の災害復旧は、町の事業に対しては今年度で完了するらしいのですが、次、同じような災害が起こらないような観点から、予防策を講じられないでしょうか。例えば、前回の災害で河川やため池などが崩れたり、決壊したり、ポンプが壊れたりして、農作業に支障が出たりといろいろあったと思います。次に同じようなことが起こらないような予防のための工事をしていかなければならないと思うのですが、また、第6次熊野町総合計画の中でため池ハザードマップの作成で、浸水想定区域を策定するとあります。浸水想定区域を小さくするために危険と思われる場所に何らかの防衛策は考えられないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野農林緑地課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（堀野） 防災重点農業用ため池に係る防災工事等を集中的かつ計画的に推進することを目的として、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法が令和2年10月1日に施行され、本町では浸水想定区域に住宅などがある134か所の防災重点農業用ため池が指定されています。この防災重点農業用ため池の決壊を防止するために施工する工事や廃止工事の施行は県が事業主体となりますので、た

め池の管理者や利用者と協議を行い、要望を行っています。また、出水期には水位を下げるなどの適正な管理の周知を図るようしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 前回の平成30年豪雨災害で大変な被害が出ました。また同じようなことが起こらないような取組も必要ですので、よろしくお願いいたします。

次に、第6次熊野町総合計画の中で防災・減災強化として木造住宅耐震診断補助事業を上げています。しかし、この補助を受ける方がいないと聞いています。しかし、南海トラフ地震が起こる可能性が高くなっている今、大切な事業の一つになってくると思います。診断補助だけでなく、耐震補強工事補助も考えていく必要があるのではと思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（宗像） 木造耐震診断補助事業でございますけれども、平成22年度より補助制度を創設しております。この補助制度は、昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断を実施するため、費用の一部を補助するものでございますけれども、本町において補助を利用された実績はございません。このため、耐震補強工事補助制度の創設については、県と協議をするなどして検討を進めておりましたが、制度創設までは至っていないのが現状でございます。

国においても住宅の耐震化率が向上しないことから、住宅を解体して新たに建築する建て替えについても、耐震補強工事補助を適用できるように要件を緩和するなどして、耐震化率の向上を図っております。本町においても第6次熊野町総合計画で耐震化率の向上を掲げており、関係課と協議し、施策の展開に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） せっかくある補助制度ですので、有効に使えるよう工夫していただきたい。

それと、これは少し前、中国新聞の記事に、警戒区域に指定されている山裾の移住者の方を平地に誘導するという計画が載っており、熊野町も入っていたのですが、事業の進め方はどのようにしていくのですか、お聞きします。それと、第6次熊野町総合計画の中で土砂災害警戒区域内の既存住宅の除去や移転に関する助成制度についてもお聞きします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（宗像） 新聞記事に、山裾居住者を平地に誘導というものがりましたが、これは市街化区域内にある土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンを市街化調整区域へ段階的に編入していき、50年後には災害リスクの高い区域に居住する人がおおむねいなくなることを目指す取組でございます。段階的に進めるに当たり、市街化区域の縁辺部の低未利用地、建物が建っていないような土地ですけれども、から先行的に市街化調整区域への編入を広島県と協力して進めていきます。

スケジュールといたしましては、今年度から現地の確認や所有者調査を開始し、住民の意見を踏まえながら区域の検討をいたします。素案が作成できましたら、都市計画法上の手続を経て、令和6年度には告示される予定となっております。

次に、第6次熊野町総合計画に記載しています補助制度についてですが、他の施策との関係もありますことから、県営住宅や町営住宅の活用も含めて総合的に研究してまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 50年という長いスパンでの計画でも着実に進めてもらいたいのですが、早急に行わないといけない事業もあります。町内にはレッドゾーン、イエローゾーンに指定されている箇所がかなりあります。昨今の災害が起こる頻度を見ますと、早急に災害予防に力を入れていかないといけないときに来ていると思います。その中でも、ハー

ド面では砂防堰堤の設置というものが災害予防に対して一番有効策だと思われます。町も県と連携を図り、砂防堰堤の建設というものを進められていると思います。今現在、計画されている砂防堰堤はあるのでしょうか、お聞きします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 今現在、計画され町内で工事を行っている砂防堰堤は平成30年の7月豪雨災害を踏まえた事業というもので、現在工事箇所が4か所となっております。それぞれの工事の進捗度は異なりますが、最も長い工期のもので令和4年度の上半期頃には完成予定とされているものです。今現在、計画されている砂防堰堤については、県で令和3年3月に広島砂防アクションプラン2021として、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする砂防部門の整備計画を策定しております。この計画の中で、本町における砂防事業につきましては、平成30年7月豪雨災害を踏まえた再度災害防止対策として大原ハイツで整備中の二河川支線21地区のほか、12か所となっております。また、通常の砂防事業として、現在事業実施しております雲母堰堤に加えて、新たに二河川支線19地区という計画がされております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） その中で、呉地地区の砂防堰堤はどのようになっていますでしょうか。皇帝ハイツの裏山は大雨が降るといつ災害が起こるか分からない場所です。砂防堰堤の設置というのが急務だと思われますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 広島砂防アクションプラン2021の計画でございますが、先ほど申しました二河川支線19地区が呉地地区での砂防事業として新たに計画されております。この具体的な場所としましては、皇帝ハイツの南側の裏山となっております。

なお、この二河川支線19地区という砂防事業は、今回の計画期間以降も継続して事

業を実施する予定となっております。本箇所の砂防堰堤につきましては、町としても早期の事業着手に向けて県に要望してまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。災害が起こる前の砂防堰堤の設置は大変意味があることですので、ぜひ早めの対策をお願いいたします。

次に、2つ目の質問の住宅地に隣接する森林についてお聞きします。

「町管理でない森林の対応は」ですが、先ほど町長の答弁にもありましたが、森林の管理は原則土地の所有権を有する者が管理します。そのことは分かっていますが、その土地の所有者が誰なのか分からないときもあります。そういう方が来られたときの対応をまずお伺いしたいのですが、まず落ち葉や倒木などで住居に被害を被った方が役場に相談に来られたとき、住民の方にどのような対策をお伝えしていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（堀野） いずれにしても、土地所有者との協議が必要になりますので、所有者の確認方法として、法務局や税務住民課の登記簿などにより確認できることをお伝えしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 被害に遭ったときの対応やその後の処理の仕方が複雑で分からないこともあります。山の所有者が分からないとき、または県外の方で連絡がつかない場合等いろいろありますが、町の対応はどのようになっていますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（堀野） 町民からの相談に応じて可能な範囲で情報提供を行いたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） また、その場所が保安林に指定されているときもあります。この保安林は、調べてみますと、水を育んだり、土砂崩れなどの災害防止をしたり、景観や保健休養などの公益目的を達成するために伐採や開発に制限を加える森林のこととあります。目的に合わせて17種類の保安林があると記載されています。森林法により規制がありますので勝手に切ったりできず、切るにしても手続が大変で、費用も管理者が支払うなど、被害を受けた方も管理者の方への連絡等、障害がかなりあります。このような場所に住んでおられる方はどうしていいか分からず悩んでおられます。町のほうでできることはありますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（堀野） 御指摘のとおり、原則保安林内の木々の伐採は、許可や届出がなく伐採することができないこととなっています。町民からの相談に応じて適宜対応をしているところです。なお、立ち枯れ木などの伐採につきましては、許可や届出は必要ありません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） あと住宅の裏山などは宅地にならない場所が多く、四、五十年たつと所有者の方が亡くられるケースがあります。相続人の方の管理など、大変な土地だと分かれば相続放棄される場合があります。相続放棄してもその後、手続など複雑な作業があるのですが、そうなればますます対応の仕方が難しくなります。そういう方への対応はどのようになっていますでしょうか、お伺いします。

〇議長（大瀬戸） 立花住民生活部次長。

〇住民生活部次長（立花） 土地所有者の確認についてですけれども、住民の方々には不動産登記法に基づきます税務住民課にごさいます土地台帳の閲覧などで所有者情報の確認を行っていただければと考えております。また、議員御指摘の所有者不明の土地などにつきましては、先般、不動産登記法などの改正が行われ、相続登記などが義務化されることに伴いまして、相続時に速やかな登記を促すなどの周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 水原議員。

〇1番（水原） ありがとうございます。

いろいろ質問させていただきましたが、町管理でない森林ですので、町ができることには限界があります。それは分かっております。しかし、相談に来られる方は、とにかく何とかならないかと切実な思いで来ています。ぜひそういう方が来られた場合は、今でも十分やられていると思いますが、住民の方に寄り添った対応のほうをよろしく願います。

そこで、少し違った視点から質問させていただきます。先ほど保安林について質問させていただきましたが、保安林は目的に合わせて17種類に分類されていると申しました。その中で、熊野町の住宅に隣接する森林はどの保安林に区分指定されているでしょうか。分かる範囲でよろしいので、お聞かせください。

〇議長（大瀬戸） 堀野課長。

〇農林緑地課長（堀野） 熊野町における民有林の保安林は、主に土砂流出防備保安林が多い状況ですが、宅地に隣接する森林の保安林を特定するためには、県に備えている保安林台帳で閲覧して確認することができます。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 水原議員。

〇1番（水原） 昔は保安林として機能させていく場所だったところも、今やその場所が山地災害危険地区に制定されているところも出てきています。保安林に指定している熊野町の山林の中には、土砂流出防備保安林のように災害を防止するためにあるものもあります。しかし、年月を経て住居を守るために指定した保安林だったはずが、いつの間にか倒木などで逆に被害を出す森林に変貌しているところも出てきています。そういう危ない箇所の森林について、保安林の目的に合う観点から、災害予防工事や擁壁工事などをしていただくために町のほうから国や県に要望してもらいたいのですが、いかがでしょうか。そうすれば、町管理でない森林も住民の方にとって最もいい対応策になるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 堀野課長。

〇農林緑地課長（堀野） 御指摘のとおり、本来、災害を防ぐための目的で指定された保安林を含み、手入れがされず木々が持つ力が失われ、その機能が十分に果たせなくなった森林も多くなってきているのではないかと考えています。災害予防といった観点からの予防治山事業などについて、地形、地質、保全対象などにより優先順位があると思いますが、県と協議をしてまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 水原議員。

〇1番（水原） ありがとうございます。

熊野町は近隣都市圏へのアクセスの便利さがあります。緑豊かな場所で住みやすい場所でもあります。そんな住みよいまちをさらによくするため、国、県の要望を含めて取り組んでいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

以上で、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大瀬戸） 以上で水原議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時30分とします。

（休憩 11時55分）

（再開 13時30分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

続いて、2番、福垣内議員の発言を許します。福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 2番、福垣内邦治です。

本日の質問内容は、町所有施設における住民サービスの提供状況についてです。

数十年前は、主に東、西、中公民館、町民会館と役場管轄は4公民館しか思い浮かばなかった公共施設ですが、令和3年度では、みらい交流館、熊野町立図書館、筆の里工房、西部、中央、東部地域健康センター、くまの・こども夢プラザ、中央ふれあい館、熊野東防災交流センター、着工予定の熊野西防災交流センターなど、住民サービス施設もより手の届きやすいものになってきています。町内にはざっと13か所の老人集会所やコミュニティーセンターもございます。これから老人になる我々には大変ありがたいことばかりです。ところが、社会の変化に伴い、子供たちの居場所はどんどん狭くなっているように感じます。

昔話で恐縮ですが、駄菓子屋の店先に数十台の自転車を無造作に置いて、クラクションを鳴らされた、怒られた、勉強するていで友達大勢と友人の家に上がり込んでたわいのない話をして夜遅くまで騒いだ、これらもまたいい思い出です。しかし、現在では車両の増加もあり、道端に座り込んで駄菓子を食べながらおしゃべりしている子供もぐっと少なくなりました。女性の社会進出による共働き、生活意識の変化からか、友達の部屋に入ることもめっきり減り、玄関先でのやり取りのみとなっているそうです。子供たちが友達と過ごした思い出の場所の一つとして、町の公共施設の名前が挙がるのもうれしいことかと思えます。

そこで質問させていただきます。応接ソファセットまで準備する必要は感じませんが、ここまで列記しました各施設玄関ホールなどに簡易テーブルや椅子セット、また自動販売機、ごみ箱を設置し、子供たち、学生さんたち、またふだん定期的に利用されていな

い方々が気軽に立ち寄れる配慮はなされておりますでしょうか。特に、これから必要とされるW i - F i、ネット環境の整備は進んでおりますでしょうか、御答弁をいただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 福垣内議員の「町管理の施設での住民サービスの提供状況について」の御質問にお答えします。

1点目の町管理施設の玄関ホールについてでございますが、現在、町が管理している施設は、役場庁舎や町民会館のように直接町が管理している施設や、筆の里工房や各地域健康センターのように指定管理者に管理を代行させている施設があります。設置面積の大・小はありますが、多くの施設には簡易テーブルや椅子のセット、自動販売機、ゴミ箱が設置してあり、どなたでも自由に立ち寄っていただき、憩いの場として御利用いただけるよう配慮をしております。ふだん利用されていない方も気軽に御利用いただけるよう、広報などで周知や雰囲気づくりに今以上に配慮してまいりたいと思います。

2点目のW i - F iの整備等についてでございますが、現在、町が管理している施設でW i - F i環境を整備している施設としては筆の里工房のみとなっております。他の施設については、現在のところ設置する予定ではございません。

以上です

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） ありがとうございます。

使い慣れた成人の方は、計画的にサークル活動、生涯学習活動などで会議室などを予約し、利用しているかと思います。今回は小・中・高生にも、またふだん立ち寄ることのほとんどない方に対しても、熊野町民である以上、積極的に利用を促す必要があるとの趣旨で質問させていただきたいと思います。

現在、各施設において、子供たちが騒いでうるさいですとか、危険だなどの指摘や報告がございますでしょうか。

~~~~~○~~~~~



ところで、高齢者を中心に健康増進のために町内を割と長距離散策されている方を見受けますが、そのような方にも地域健康センターなどを一時休憩所としての利用を促進すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村健康福祉部次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西村） 地域健康センターなど一時休憩所としての利用については、住民の皆さんに気軽に立ち寄っていただきたいと考えておりますので、指定管理者と話し合いながら、施設をよりよく知っていただくための広報をはじめ、過ごしやすい環境となるように工夫してまいりたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 地域健康センターなどの指定管理者制度の下での整備を進める場合には、実際どのような方法で行っていらっしゃいますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西村） 地域健康センターなどの整備につきましては、指定管理者と連携を取りながら進めております。特に、予算編成時につきましては、現状の確認や整備、修繕の要望などを聞き取りまして、話し合いながら整備を進めていっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） ありがとうございます。町民の方にどうしたら立ち寄ってもらいやすくなるかという視点に立ち、整備を進めていってほしいと思います。

それと同時に、今の子供たち、これは主に中学生以上のことになろうかと思いますが、スマホ保有率は年々上昇し、教育現場でのタブレット端末の導入等でネット環境の整備

は待ったなしの状況となっております。これは、私どもの世代のようにパソコンに疎く、またタブレット等携帯端末の必要性自体を感じていない世代には分からないことなのですが、ネットやW i - F i 環境が整っているところといないところというのは大きな差があるようです。整備予定はございますでしょうか。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 須賀政策企画課長。

~~~~~〇~~~~~

○政策企画課長（須賀） 情報検索や動画視聴などの個人の利用目的が主と思われるために、観光施設でもある筆の里工房以外の施設においては整備を見送っている状況でございます。現在、小・中学校のタブレット端末は学校と自宅のみの使用としており、今のところ、公共施設での使用については想定をしておりません。

とはいえ、情報化は日進月歩であり、今後のW i - F i 環境整備の考え方の変化に応じて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~〇~~~~~

○2番（福垣内） 近隣では広島市さんが運用する無料公共無線LANサービス「H I R O S H I M A F R E E W i - F i」が有名かもしれません。これを説明させていただきますと、接続時間は30分で、1日何度でも利用可能。一度利用登録すると365日以内であれば接続する際の利用登録は不要ということです。広島市では、観光客の利用を主に想定され、駅、平和公園、広島城などの観光スポットに重点配備されているようです。これらを参考にしたものはいかがでしょうか。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 須賀課長。

~~~~~〇~~~~~

○政策企画課長（須賀） H I R O S H I M A F R E E W i - F i は、広島市等を訪れる外国人旅行者の利便性と満足度を高め、おもてなしの観光を推進することを目的にされておりまして、筆の里工房は観光という面から利用客、観光客の動線が把握できることなどから設置をしております。なお、ほかの施設においてもH I R O S H I M A F

R E E W i - F i を設置することの費用対効果は不明なところもございますので、先ほど説明させていただきましたとおり、必要に応じて検討してまいりたいというように考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 今年の7月、8月の危険が迫るほどの雨量がありまして、避難所も各所、数日間にわたって開設されました。今後は残念ながら年中行事のようになるかもしれません。避難された方より、W i - F i はありますかというような問合せはございませんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 須賀課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） 避難所にW i - F i が設置してないかとの問合せが一部ではあったようでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 設置費、維持費のかかることかと思うところですが、今後避難が長期化することがあるやもしれません。重要なインフラ整備と考えますので、どうしても整備しておく必要があるかと思えます。

個人的なお話になりますが、私の自宅でも光回線を引いております。月額使用料は6,000円ほどかと思えます。試験的にでもこのようなものの設置検討は難しいでしょうか。各施設を管理している担当課も多いため、一律に決めることは難しいかと思えますが、協議する場をお持ちいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 須賀課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） 平成30年7月豪雨の際には、各避難所に携帯電話の事業者から無料でWi-Fiを設置していただいた経緯もございます。避難所の環境整備の検討の中で、状況に応じて協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 熊野町役場の庁舎、またその他関連施設などにもあまり使われていない電話回線、ファクス回線、基本料の係る公衆用電話などが契約されっ放しということがあるやもしれません。それらの洗い出しはどのような方法で行われておりますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 須賀課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） 役場庁舎をはじめ他の施設の電話回線、ファクス回線については、一元管理をしております。現況では使われていない回線はなく、全て必要であるというふうに把握をしております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 話は飛びますが、河野行政改革担当大臣様も、認印廃止の次に役所間でのファクス廃止を目指されました。今回はどうも頓挫したようです。どうぞ再点検いただきまして、予算を捻出し、次の世代が必要としている設備を整えていってほしいと思います。まずは役場庁舎ロビーより、試験的にでもネット、Wi-Fi環境整備を進めていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 須賀課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） 現在、役場庁舎ロビーには平成30年7月豪雨の際に1事業者

が無料で設置したWi-Fi機器がございますが、現在は使えない状況となっており、Wi-Fi環境のニーズがないものと考えております。繰り返しとなりますけれども、今後の状況に応じて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~〇~~~~~

○2番（福垣内） 丁寧な御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

最後に、繰り返しになりますが、町施設はどこでも小・中高生、成人、高齢者、どなたもが予約など気にせず、気楽に立ち寄れる場所であってほしいと思います。子供ならあそこに行って一緒にゲームをしよう、一緒に宿題をしよう、単にだべろう、そんな利用方法があってもいいと思います。地域の人たちが友人たちとともに楽しくおしゃべりし、時間を過ごせるような場所であってほしいと思います。答弁は結構です。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で福垣内議員の質問を終わります。

続いて、8番、沖田議員の発言を許します。沖田議員。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~〇~~~~~

○8番（沖田） 8番、沖田ゆかりでございます。

私からは、2点について質問をさせていただきます。

まず1点目に、高齢者のごみ出し支援についてですが、大きなごみ袋や新聞の束を集積所まで運ぶのは、足腰が弱い高齢者には大変負担になっているとお声を伺い、令和元年6月定例会において質問をさせていただきました。長引くコロナ禍の影響により家庭ごみが増えている中、高齢者のごみ出し支援について、その後どのように検討されたのか、お伺いいたします。

環境省のガイドラインを受け、高齢者等の支援策の一つとして検討したいとの御答弁がございました。2021年3月に地方公共団体向けのガイドラインが作成されておりますが、検討していただいたのでしょうか。また、制度設計を進めていく中で調査が必

要になってくるとの御答弁もございましたが、ごみ出しに関するアンケート調査は実施されているのでしょうか。町としての支援体制は以前と変わっていないのでしょうか。また、近隣市町の例を参考に、中学生の登校時におけるごみ出し支援についても御提案させていただきましたが、御検討いただけましたでしょうか。他市町においては自治会と協力してごみ出し支援を実施されているところもあると伺っていますが、熊野町においては自治会との連携についていかがお考えでしょうか、お伺いいたします。

2点目に、男女共同参画の視点からの防災・復興についてですが、内閣府男女共同参画局では、東日本大震災における教訓として、次の3つのことを挙げられています。

1つ、防災や復興の政策、方針を決める過程に女性が参画していない。

2つ、災害対応において男女のニーズの違い等に配慮がない。

3つ、災害が起きてから急に男女共同参画の視点で対応しようとしてもできない。

また、災害対応の現場で多くの女性が活躍する一方で、防災や復興に関わる意思決定の場では女性の参画割合が低く、地方防災会議への女性の参画拡大を促進されています。そこで、次のことについてお伺いいたします。

初めに、熊野町における防災会議の女性委員の割合について。

次に、令和2年5月に作成された災害対応力を強化する女性の視点、男女共同参画の視点からの防災復興ガイドラインを踏まえた防災研修の実施について。

次に、地域防災計画における男女共同参画担当部局の役割について。

次に、備蓄物資の準備について。

最後に、自主防災組織における女性の参画について。

以上、2点について詳細な答弁を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 沖田議員の2つの御質問、「高齢者のごみ出し支援について」と「男女共同参画の視点からの防災・復興について」お答えします。

1番目の高齢者のごみ出し支援についてでございますが、現在、高齢者や障害者などの弱者に対するごみ出し支援が社会的課題となっており、今後、支援が必要な世帯が増加するものと認識しております。今後の高齢化社会に対応するため、福祉事業者や地域との連携も含めて、ごみの排出や収集の体制整備の検討が必要になってくるものと考え

ております。

2番目の男女共同参画の視点からの防災・復興についてですが、防災関係に限らず、様々な分野で男女共同参画社会づくりに取り組んでまいりました。特に、防災関係といえますと男性中心の活動と思われがちですが、本町では、日々の防災研修等においては、広く参加を呼びかけ、性別・年齢に関係なく、多くの方々に防災に関心を持って、地域の防災活動に参画していただけるように取り組んでおります。

詳細につきましては、住民生活部長から答弁いたします

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） 沖田議員の2つの御質問に詳細にお答えいたします。

1番目の高齢者のごみ出し支援についての御質問ですが、ごみ出しに特化したアンケート調査は実施しておりませんが、昨年度、熊野町高齢者保健福祉計画第8期介護保険事業計画策定時に生活支援サービスの充実について調査した結果としては、単身世帯で必要と感じる支援として、配食、外出同行などに続き、6番目にごみ出しとなっております。このことから、高齢者や障害をお持ちの単身者などの方の中には、ごみ出し支援を必要とされている方がいることを把握しております。

高齢者のごみ出し支援については、全国的な問題となっており、本年3月に環境省から「高齢者ごみ出し支援制度導入の手引き」が示されましたので、当該手引きや先行市町村の状況を参考として、障害をお持ちの方も含め、持続可能な制度としてサービス提供をする必要があると考えています。

現時点では、直営での収集は考えていませんが、今後、中学生を含む地域の方々の支援や、福祉サービスの一環としての取組などについて、教育委員会や自治会、社会福祉協議会などと実現に向けた協議を進めたいと考えております。

次に、2番目の御質問、男女共同参画の視点からの防災・復興についての1点目、「防災会議の女性委員の割合」ですが、令和元年度に条例の見直しを行い、女性の視点から防災・減災・復興について提言ができる方を委員に追加し、現在の委員数25人のうち女性は2人で、女性の構成割合は8%となっております。

2点目の「ガイドラインを踏まえた防災研修の実施」ですが、令和2年5月に内閣府男女共同参画局から出されている「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の

視点からの防災・復興ガイドライン～」には、平常時からの男女共同参画の推進が防災・復興の基礎であることや、女性は防災・減災の担い手であるなどの7つの基本方針が示され、女性の視点を反映することの重要性などが記されています。

本町では、平成30年度以後、毎年、防災・減災まちづくり会議を開催しており、令和2年度は、講演・ワークショップを中心に避難につながる実践的な事業を進めてまいりました。この研修の中では、性別によるニーズの違いを学んだり、防災ゲーム「イーバック」により、自分とは違う立場の人になりきって避難行動の課題を話し合うなど、女性の視点の必要性を感じる話し合いなども行われています。本年も、テーマは違いますが、性別によるニーズの違いなどは研修項目とする予定にしております。

3点目の「地域防災計画における男女共同参画担当部局の役割」ですが、男女共同参画の視点からの災害対応を円滑に進める上で、男女共同参画担当部局の果たす役割は大きく、予防、応急、復旧・復興の各段階において、施策の企画・立案に積極的に参画することができるよう、平常時及び災害時における役割を明確化し、防災・復興担当部局をはじめ、他部局との連携を図るとともに、地域防災計画等にその役割を位置づけることが重要であると考えています。

今後、地域防災計画の修正に合わせて、男女共同参画担当部署の役割の位置づけを進めてまいります。

4点目の「備蓄物資の準備」ですが、昨年度の熊野町防災・減災まちづくり会議での講演会におきまして、女性用品などの配布の仕方など、男性視点では気づきにくい点があることを御説明いただきました。また、平成30年7月豪雨時の町民体育館が避難所となったときの写真を使われて、本町の女性用品の取扱いはよくできていたと評価をいただいた場面もありました。

これらは担当職員のちょっとした気配りによって、たまたまできていたということもありますが、引き続き、女性の意見を取り入れ、備蓄物資の調達・配布、避難所環境の改善につながるよう事前の準備をしてまいります。

5点目の「自主防災組織における女性の参画」ですが、町主催の講習会等では、各地域の多くの女性の方々に協力をいただいておりますが、自主防災組織におきましては、その多くが男性中心の役員となっているのが現状です。また、毎年、役員が替わられる組織の中には女性の代表者の方がおられるケースもありますが、全体的に女性の占める割合は多くありません。

このような状況ではありますが、昨年度から取り組んでいるのが防災サポーターの育成です。自分のできることを避難所等でお手伝いいただくもので、町主催の講習会などに参加いただくことで防災サポーターになることができるものです。引き続き、地域の様々な方の御協力をいただきながら、女性を含めた多くの防災サポーターを育成することで、各自主防災組織内の活動が広がっていくことを期待しております。

以上です

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 高齢者のごみ出し支援についてですが、これは以前にもお伺いしたのですけれども、高齢者支援課と生活環境課で協議をするということは今まで一度もなかったのでしょうか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 3月にガイドラインが出されて、それからニーズとかについてのことで少し話をしたことがございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 先ほどの御答弁にもございましたが、ごみ出し支援に対するアンケート調査を行っていないとのことだったんですけれども、計画をつくるときに6番目に要望が入っていたということでした。

アンケート調査を実施しなければ、ニーズがどのくらいあるのか、実態が掌握できないと思いますが、それについてはいかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 高齢者の計画の中で申し上げました単身者が必要と感じる方が

29世帯の回答の中の約1割だったので、3世帯ぐらい。それと、あとは社会福祉協議会が行っております「ほっとくま・生活応援活動」、これの令和2年度の実績といたしまして、大型ごみの搬出が10件、それからごみ出しが4件という実績がございました。中にはやっぱり日程調整とか、協力者がいなかったとか、そういったことがほっとくまでは起きたと思いますので、今の件数からいくと14件ですが、それ以上のニーズがあるのではないかと把握しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 今後、アンケート調査を実施する予定はございますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 今のところ、ごみ出しに特化したアンケート調査はする予定はございません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 高齢者の方からは、集積所までの距離が長く、道路を横断しなければならないため、朝の通勤ラッシュ時には危険が伴い大変負担であるとも聞いておりますが、この点についてはいかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） ごみステーションにつきましては、御近所さん20世帯あたりぐらいで1つのステーションを設けるようなルールとなっております。しかしながら、遠方だということもございますので、そのときには20件に足らなくても融通といたしますか、効かせて柔軟な対応も行ってまいります。

ごみステーション自体が迷惑施設ということもありまして、なかなか設置の許可というか、了承が得られないという状況もございまして、御不便をかけていることだとは思いますが、そのルールの中でやっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） これは以前にも申し上げたんですけれども、高齢者のごみ出し支援については見守りも兼ねているなど御紹介させていただいておりますけれども、今後、具体的に支援の方向性を考えていらっしゃるのかどうか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 既に実施されている自治体の中には、安否確認等を行って声掛けをするとか、そういったものもございます。独り暮らしの方など、そういった人との関わりを持つことが大変大切だということは認識しております。なので、支援者とか協力者とかと会話ができる状況というものも大切だと思いますので、そういった関係者と協議をして、今からの方向を検討していきたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） よろしくお伺いいたします。

以前お伺いしたんですけれども、教育長にお尋ねいたします。中学生が、これは呉市の宮原中学校なんですけれども、朝の登校時に地域の方と一緒に高齢者のごみ出し支援を行っております。これ以前紹介させていただきまして、教育的観点からも、我が町でも取り組んではいかがですかということを申し上げたんですけれども、教育長のお考えをお聞かせいただければと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 平岡教育長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育長（平岡） ただいまの中学生のごみ出し支援についてでございますけども、中学生がボランティア等、社会貢献に取り組むことは、キャリア教育の視点からもまさに今求められている大変有意義な活動であると思います。さらに言えば、昨年度から導入しておりますコミュニティスクール、これは開かれた学校、開かれた教育課程を目指して、子供たちのために学校と地域がしっかりと絆を結んで、共に連携をしながら教育活動を進めていこうということを目的としておりますけども、そうした取組を推進していく上でも、学校が地域にお願いするだけでなく、学校から地域に出ていく、主体的に生徒が地域貢献をしていくということは極めて大切なことであると考えております。

ただ、いかんせん、今のコロナ禍の状況の中で、なかなか学校が地域と外部とつながることができない難しい状況にあるのは御理解いただきたいと思います。今後につきましては、感染状況等を踏まえて、可能であればぜひ前向きに検討していきたいと考えます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（沖田） よろしくお願いたします。

自治会との連携についてなんですけれども、高知県の佐川町では、75歳以上の高齢者や要介護者、障害者など支援が必要な家庭のごみの搬出に協力してくれる自治会に対して、1世帯当たり月1,000円の協力金が交付されております。ごみ集積所の補助金交付事業はごみ収納庫や飛散防止ネットの新設、再整備などに対して管理する自治会に10万円を交付されており、ごみ出し支援事業は地域住民の助け合いやつながりを促す狙いもあるとのことで、参考にしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○生活環境課長（熊野） 自治会の方の協力を得られると地域コミュニティーの促進などからいいことだとは思っております。しかし、近年、自治会に加入している人、していない人などといったこともございます。その中で不公平感とかも出てきたりということ

もありまして、実施に向けた課題というものがあると考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 今、自治会に加入されている方と加入されていない方があるので、難しいといったような御答弁だったんですけれども、加入していようがしていまいが、この佐川町のように1世帯当たり1,000円の協力金を交付されれば、協力していただける自治会はあるのではないかなと思います。また、地方公共団体の一般財源のうち高齢者のごみ出し支援に活用できる特別交付税措置として、総務省の高齢者等世帯に対するごみ出し支援が創設されており、所定の経費について措置率0.5が講じられることになっておりますので、御活用いただきたいと思います。

また、地域コミュニティによる取組は、災害が発生した場合の避難時にも、声掛けや安否確認など、地域の要支援者の把握にもつながるため、大変重要な取組であると考えますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） コミュニティーの大切さ、それから防災関係に当たっての声掛け、大切なことはよく分かっております。自治会への給付金といいますか、そういったものも考えられるとは思いますが、今後、自治会の負担等もありますので、自治会連合会の方々との相談もして検討してまいりたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 今回紹介したのは自治会と協力していらっしゃる佐川町ですけれども、ほかの自治体では社会福祉協議会に登録されているボランティアさんの協力を得てされているところもございますし、高知県の伊野町では、職員が自ら戸別収集に伺っているといったようなところもあるみたいですので、様々な事例がありますので、しっかり研

究していただきまして、熊野町の高齢者の安心につながるようにしていただきたいと思  
います。

町内には様々な地域で暮らす独り暮らしの高齢者がいらっしゃいます。急な階段に面  
した住宅や急傾斜の坂道がある団地、また冬季の路面凍結など、ふだんの生活ではそれ  
ほど転倒リスクが高くない高齢者であっても、片手に重いごみ袋を持って歩行すること  
がバランスに影響を与えて転倒リスクが上がると考えられますので、高齢者が安心して  
暮らせる一助になるよう、ぜひとも御検討いただけますよう要望いたしまして、この質  
問については終わらせていただきます。

続きまして、男女共同参画の視点からの防災・復興についてですが、熊野町の防災会  
議の委員に占める女性の割合は25人中2人とのことで、現在、この議場にいらっしゃ  
る人数と同じぐらいの人数になるのかなという気はするんですけども、これ1割にも  
満たない現状でございます。これ以前に防災会議に女性の参画をということで以前にも  
質問させていただきましたが、そのときには女性は一人もいらっしゃいませんでした。  
その中で2人女性を入れてくださったということには感謝申し上げますけれども、令和  
2年12月25日に閣議決定された第5次男女共同参画基本計画では、地方防災会議の  
女性委員の割合を2025年までに3割にすることを目標としていますが、具体的に今  
後どのように取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 地域防災会議の委員は、基本的に地域の防災関係者、事業者、  
団体からの推薦により委員の委嘱をしているのが現状です。女性の委員の推薦が現在少  
ない状況にあって、なかなか女性委員の増加というような結果になっておりません。

そこで、女性委員を増やすために、先日、女性委員枠を設けるということで条例改正  
を行わせていただきまして、女性委員を増やす取組を現在行っているところでございま  
す。

その中で、現在町で開催しております防災減災まちづくり会議に多くの女性の方に参加  
をいただいておりますので、防災サポーターの方を少しでも防災委員になられる、私  
たちその条例の中で取り入れて、新たに新設しました13号の中で、女性、地域の中で  
女性の方を特に入れられる枠をつくっておりますので、その中で女性委員を増やして

いきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

この防災会議の構成員なんですけれども、8号委員として学識経験者等というのがございます。この委員に関しては首長の裁量で決められることとなっておりますので、今回の条例と併せまして女性委員の増加をお願いしたいと思います。

医療・福祉関係の専門家、保健師、助産師、看護師、保育士、介護士、民生委員などの女性を委員に登用していただきたいと考えます。平成30年7月豪雨被災時にも多くの女性が活躍していただきました。対応に当たってくださった方々の実体験から生まれる言葉は貴重なものであり、今後も熊野町の防災復興の一翼を担ってくださると確信いたします。

女性委員比率が上がると被災者への物資提供や避難所運営に女性の視点が生かされ、男性が見落としがちなニーズや必要な対策に対応でき、災害対応における女性の課題について聞き取りやすくなったことが効果として得られています。積極的に女性委員を登用し、2025年までに3割を達成していただきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） ちょっと厳しい、ハードルが高いんですが、今8%なんで、頑張るよういたします。うちのほうからもいろんな団体に声をかけるときに、大体団体の長が出てこられるんですが、いろんな機関、それから任意団体にしても団体の長が女性の場合が少ないんで、その点は工夫して、なるべく女性の構成員さんを出していただける団体があればそこら辺をお願いしながら、3割に近い数字を頑張っていきたいと思っています。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~  
○8番（沖田） ありがとうございます。

先ほど申しました学識経験者等という8号委員なのですが、先ほど町長の御答弁にもございましたように、団体というと代表の方が出られることが多いんですけども、代表ではなくて、実際に活躍されている方、活動されている方を選出できるということになっておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

次に、職員に対するガイドラインを踏まえた防災研修の実施についてですが、災害対応力を強化する女性の視点、実践的学習プログラムとして、内閣府男女共同参画局が印刷・投影用スライド教材や動画教材なども作成されておりますので、積極的に活用していただければと思います。

例えば、避難所の開設、運営の取組ポイントとして、管理責任者に女性と男性の両方配置することや、避難者の自治的な運営組織に女性の参画を促すなどが挙げられています。この点についてはいかがお考えでしょうか。

~~~~~  
○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

~~~~~  
○防災安全課長（花岡） 現在、避難所の運営等につきましては、職員中心で男性が主なところになっているかと思います。女性職員のほうも避難所のほうには配置等をさせていただいておまして、できる限り女性の声を聞けるような体制をつくっていきたいと考えております。また、避難所の運営の中で複数日になるとときには、保健師等がラウンド、巡回をして地域の声も聞くようにもしておりますので、それにプラスしまして、今後、地域の女性の方に加わって参画していただく格好で、より充実した避難所の運営ができるようにしてまいりたいと思います。

以上です。

~~~~~  
○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~  
○8番（沖田） よろしく願いいたします。

この職員に対する防災研修についてなんですけれども、熊野町では男女共同参画の担

当部局が生活環境課となっております。生活環境課と防災安全課と一緒にこの防災研修をしていただきたいと思いますと思うんですが、この点についていかがでしょう。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） 議員おっしゃられるとおり、住民生活部の配属の中の課ということで、私のほうからも両方の課の連携を進めていきたいというふうに思っております。以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） よろしくお願いたします。

次に、地域防災計画における男女共同参画担当部局の役割についてですが、令和2年5月、中央防災会議において防災基本計画を修正し、男女共同参画担当部局の役割の明確化に言及されております。国は女性視点での災害対応の強化を図るため、地方公共団体の災害対策本部に女性職員や男女共同参画担当職員の参加等が促進されるよう周知するものとありますが、この点についてはいかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 男女共同参画の視点でガイドラインのほうに記載されておまして、今後、地域防災計画のほうにも熊野町男女共同参画プランに盛り込んでいただくように生活環境課のほうと連携しまして取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） すみません、災害対策本部に女性職員や男女共同参画の担当職員を参加するように促進されていることについてお伺いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 申し訳ございません。災害対策本部につきましては、現在、男性の職員のほうでなっております。なかなかこちらのほうもすぐという形では難しいかと思っておりますが、こちらの組織におきましても、下部組織、部を作成することで、女性の声を取り入れていくことができようかと思っておりますので、女性部のほうの導入のほうの形で女性の声を取り入れていきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 下部組織でも構いませんので、よろしく願いいたします。

私は平成30年7月豪雨被災時には、女性の避難者からの御要望で、人目につきやすい道路側に面した場所にあった洗濯物干し場を、人目につきにくい場所へ移動していただきたいと議会事務局を通じ災害対策本部へ伝えていただいた経緯がございますが、女性職員や男女共同参画担当職員が参加されていれば当初から対応できたのではないかと考えます。現在、防災安全課と生活環境課に女性職員は配置されていますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） 生活環境課と防災安全課の女性職員ということなんですけども、生活環境課の場合は女性職員が1名いたんですけども、ちょっと産休育休に入っております、今、会計年度職員の女性が1名おられます。防災安全課については女性はいないという状況でございます。災害が発生した場合は即応チームという形で、その中に女性が1人追加されるということになって、女性の意見も聞きながら対応を進めていくというふうになっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

○ 8 番（沖田） まずは担当課に女性職員を配置することからだと思います。災害対策本部は、被災後、毎日リアルタイムに災害対応への意思決定が行われる場所であり、女性の参画は欠かせないものと考えますが、町長はいかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 沖田議員の言われるとおり、災害対策本部、理想を言えばやはり女性がおられれば一番ベストだと私も考えております。ただ、今の構成を考えると、各部長、それから総務関係の防災関係の部長、次長、課長、それから消防団長、社会福祉協議会の会長、言われるとおり女性は一人もおりませんので、今後、すぐやるというわけにはいきませんが、将来的な観点から女性も入れるように頑張っていきたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○ 8 番（沖田） よろしくお願いたします。

男女共同参画担当職員は、女性の視点からの必要な対応について情報提供や問題提起を行うことにより、災害対応の初動段階から女性の視点が反映されますので、よろしくお願いたします。

次に、備蓄物資の準備についてですが、ガイドラインの備蓄チェックシートを活用し、女性職員の参画を得ながら、女性と男性のニーズの違い等を踏まえて品目を選定し、必要かつ十分な物資を備蓄することが重要だと思いますが、この点についてはいかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 現在備蓄している備蓄物資のプラスアルファ、チェックシートを使って、十分なプラスアルファの備蓄物資を補充できるものと考えておりますので、ガイドラインに載っていますチェックシートを活用していきたいと考えております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 沖田議員。

〇8番（沖田） 現在の備蓄物資の準備はどなたが当たられているんですかね。女性の視点が入っていらっしゃるのか、それとも今の防災安全課で準備されているのか、その辺をお伺いします。

〇議長（大瀬戸） 花岡課長。

〇防災安全課長（花岡） 基本、備蓄物資は防災安全課中心でやってはおりますが、調達すべきときに、個々にはなるんですが、女性職員の意見を聞きまして、参考意見として採用させていただきまして、調達させていただいております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 沖田議員。

〇8番（沖田） ありがとうございます。防災安全課に女性職員がいればすぐに意見を聞けるとお思いますので、よろしく願いいたします。

この女性職員の参画を得ながら備蓄品を準備した市町村において、そうでない市町村と何が違うかという点なんですけれども、女性用品や乳幼児用品が充実するというのはもちろんですが、高齢者用のサイズを配慮したおむつ、またアレルギー対応食などの備蓄品が充実しているという現実がございますので、ぜひとも御検討いただきたいと思っております。

また、それに伴って、女性用品や乳幼児用品、衛生用品等については、住民の備蓄を促すことも自助の観点から必要と思っておりますので、この点については周知していただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、自主防災組織における女性の参画についてですが、先ほども御答弁にございましたが、主に男性が中心になっているということでございました。自治会長などの地域の有力者や各組織の長である男性に対して、女性の視点に立った防災について理解の促

進を図っていただきたいと思いますが、この点については、町長、いかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） この点もやはり女性が入っていただきたいと、また女性が参画するように、将来的には持っていきたいと考えております。

ただ、先ほどちょっと言い忘れたんですが、防災安全課にも防災関係の実をいと言われるとおりに女性の視点が必要なんですが、あまりにも参集が夜の12時であったり、明け方のうちであったりということが度々あります、はっきり申し上げて。私も当然2時、3時に電話が入るわけですが、天候が変わると。そういった場面でどのように女性職員に参加してもらうか。当然、分け隔てはできませんので、基本的には。そういうこともやはり解決すべき課題として捉えて、できるだけ防災安全課の中に女性職員を入れていきたいと思っておりますので、もう少しお待ちいただければと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 大変苦慮されていることを承知いたしました。男女共同参画ということですので、町長も大変苦しい立場だとは思いますが、しかしながら、様々な工夫をして、女性の意見を取り入れていただきたいと思っております。

先ほども防災安全課の災害時には女性職員の意見を聞いている、ふだんは職員はいないんだけど、そういったときには女性の意見を聞いているというようなお話がございました。備蓄物資の中にも、私も驚いたんですけども、生理用品を見せていただいたときに、昼用だけではなくて夜用もあったということでちょっとびっくりしたんですが、これは女性の意見がないとそろえられない備蓄品だと思いますので、ああ、しっかり女性の意見を聞いてくださっているんだなということも感じました。

平常時からやっていないことは、しかしながら災害時にはできません。平常時の備えに男女共同参画の視点を取り入れることが不可欠であります。女性の視点を大切にすることが災害弱者を守ることもつながります。ガイドラインを徹底して活用し、災害対

応力を強化していただきますよう要望いたしまして、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で沖田議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は2時45分とします。

（休憩 14時29分）

（再開 14時45分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

続いて、12番、荒瀧議員の発言を許します。荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 12番、荒瀧徳積でございます。

最後になりますが、元気を出して、元気のいいまちにしていきたいという思いで、問いただすだけではなくて、議論、討論もできる議会を目指していきたいと願っております。今回の質問も前回に併せてやっていきますので、ただ、町長を痛めつけるだけの質問じゃありませんので、皆さん御了解をいただきたいと思います。

5人の質問を受けながら、男女共同参画、大事なことでございます。少子化問題、前回質問いたしました。旅行、観光事業の問題。このあたり、いろいろ私なりに考えますのに、この質問もエンパシーという言葉がございます。これ教育長にぜひ皆さん講義を受けられたらええと思うんですが、イギリスの教育事情をこの間読んでおりましたら、クリティカルマインドとエンパシーというのを必ず教育するらしいです。シンパシーじゃないんですよ、エンパシー。英語ですから分かりにくいですが、あなたの立場に立って考えられるかどうか。シンパシーというのは同情なんですね。で、クリティカルマインド、批判的精神です。

ということは、例えば、私、少子化問題、訂正させてもらいますけども、前回。少子化が悪いという論理がどこかこの世の中に蔓延しておりました。でも、国連の人口統計の専門家からしますと、飢餓から脱出した国は、人口は減るんです、少子化になるんです。アフリカを含めて飢餓の国は6人、7人生まれますから、人口が増えるんです。110億人を超えたら安定してくるんですね。ということは、私らがすべきことは、貧困

国にお金を出すことです。そうすることによって人口のアップは減ってきて、安定した世界ができてくると。そういう意味では少子化が全て悪いという論理もおかしい。

観光が全てだという論理が少しありましたが、資源のない日本からしますと、観光客、インバウンド。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員、通告から外れてますよ。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 分かりました。通告の精神を今言うとりました。だからエンパシーとシンパシー、クリティカルマインドをもとにこの質問をしてみたい。

それでは、質問に入ります。

我が町は3期連続無投票。選挙は13年前に行われた今の町長で、大町長が生まれております。町民の信頼も自信満々に持っていらっしゃいます。名実ともに立派な町長になってもらうために、裸の王様でないように、それがチェックできるのは町会議員しかおりません。職員はそういう立場にございませぬ。嫌われるのが嫌ですからね、面倒くさいですから。でも民主的議会、議会制民主主義のこの立場の中でいえば、お互いに牽制し合える立場は町長と議員です。それも利害関係のない、中立な、町民の視点に立った議員にしか言えませぬ。そういう立場に立って、この町長、最初13年前に立候補された目的と経緯をお聞きしたい。これが1番目でございます。

13年間お仕事をされました。町長の仕事って広いんです、やり方によっては。翼が宇宙まで行くんです。ただ、やり方によっては最小限で済むんです。最小限の仕事で最大限の報酬がいただけるんです。公務員はこういう体質がありますが、そんな中で、町長の仕事とは何だろうかと今考えていらっしゃるか、お聞きしたい。

次は、会心の仕事。これはえかったなと、町民のためになったなと、税金も増えたな、次の投資ができるな、これが13年間の中にどういう仕事があったか。併せて、もっと言えばこれは残念だった仕事、これも一つお伺いしたいなと思います。

今の選挙制度、日本の選挙制度はアメリカからいただいた選挙制度です。決して民主主義ではないです。大多数で採決するのは専制主義です。これはイマヌエル・カントという男が普遍なる平和を求めてという、17世紀の哲学者です。ぜひ読んでください。彼は理想に燃えて、プロイセンの出です。イギリス人ですが、今の連合国、国際連合をつくった元の思想をつくった男です。そういう意味では、ぜひ若い人にもこれを読んで

いただいて、まずは公約をもとに自分は何をしたかというものをもとに町民の信頼が受けられる。公約というのは、町の弱いところ、ここが大事だよということが公約に出てくるんです。自分の自慢じゃないんですよ。町民のためにこれが大事なんだと。町民に嫌だと言われてもこれはすべきことがあるんだと、これが政治家の役目でございます。

以上、3点お聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 荒瀧議員の質問にお答えします。

平成20年、町政の安定的継続とまちの持続的発展に微力ながら尽くしたいという思い、そして、多くの方々の期待を受け止め、町長選挙に立候補いたしました。私のこうした思いを様々な場面で町民の皆様に率直にお伝えし、町民の皆様の声も広くお聴きしつつ、その負託に応えるべく日々の職務に精励することで、今日まで町民の皆様に信任をいただいていたと考えております。

平成22年度の第5次に続き、昨年度には第6次となる新総合計画を策定し、「ひとまち 育む 筆の都 熊野」の将来像を実現すべく行政運営に当たっておりますが、顧みれば、就任から今日まで、実に多くの行政課題に直面してまいりました。難易度や行財政への影響など、課題の内容は一様ではありませんが、町民の福祉向上を優先し、その最大化が図られるよう丁寧な対処に努めたことで、一定の成果を上げることができたと自負しております。

昨今、高齢社会の進展等に伴う地域コミュニティや地域交通体系の弱体化、気候変動に伴い多発する豪雨、新たな感染症の発生など、従来型の政策手法や行政機構では対処しきれない新たな課題や脅威が次々と生じております。熊野町が、今後も安心、安全な暮らしの場であるとともに、良質な教育や文化、活力ある産業が根づいた地域であり続けるため、誰もがまちづくりに積極的に参加し、貢献していくことができる共生社会の創造を町民の皆様とともに推進し、様々な困難を克服してまいりたいと考えております。

以上です

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 言葉が早くてあまり理解ができなかったところがあるんですが、まず一番最初、目的と経緯。これは町政の発展のためにということで、もう一度ちょっとお聞かせいただけませんか。ちょっと最初、聞き取りにくかったものですから。1番目。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 今申し上げたとおり、まちの持続的発展に微力ながら尽くしたい、そういう思いと、多くの方々の期待があったということで、町長選挙に立候補いたしました。以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 町政の持続的発展。大変今見ますと厳しい課題になりましたね、なお一層。多くの方の期待、これは具体的にはどういう方の期待でしたか。どういう声がありましたか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 早く言えば、町長選挙に出てくれということです。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） その方はどういう方でしたか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） そこまでは存じ上げません。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 13年たちますと虚実混交という言葉がございます。本当とうそが混じり出すんですね。自分の都合のいいように歴史がつくり替えられるわけがございますが、私は町長選挙、町会議員を滑っておりましたのでずっと見よりました。選挙事務所にも立って見よりました。黒塗りの立派な車で送り迎えされていらっしやいましたね。地域の懇談会というか、選挙活動の場にも出ました。平本前町長の後継ということで進められたんじゃないんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） それも大きな一つの柱ですね。それは間違いございませぬ。13年前というとなんか覚えてないですから、今、この場は現在の町政を議論する場ですから、もう選挙は去年終わっておりますからそのときに言ってください、もし言われるんなら。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 歴史の話を13年はもう古いと言われるかどうか。私は今回、出来庭地区の道路のお世話やら、熊野モールのお世話をする中で、あの線は13年前に平本町長が書かれたからこそできたんですよ、あれ。偉大なるあれは計画ですよ。あのとき見ておりますよ、私、三セクにいましたので、その常務が県のOBでした。その仲間が入ってこられてぎっと動かれましたよ。伊みさんという、名前を出したらいけませんかね。有能な方ですよ。ここの交差点も改良できましたね。そのときには町の職員も一体になって、ある担当者なんかは、おまえ、朝から役場へ来んでもええけ、ずっと歩けと言われてたと。これは地域にいかにか密着するかというやり方です。

このトンネルの無料化は法律的に無料化の流れなんですけど、このずっとトンネルから出てきた県道の整備から、全て13年前にできた計画。それ以外は、団地の公民館の建て替え、これもある意味じゃあ、土地を平本さんが買ってたからあれができた。あるURという組織を使って、お金もあつたんだと思いますけども、大変偉大な方の後継であると私は見ておりますが、あなたの評価からすると、随分、そういう方もおられましたというレベルですか。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 今のが質問ですか。

○12番（荒瀧） 質問です。評価が、そんなレベルですか。

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

○12番（荒瀧） 人間というのはプライドというのを持っておりますね。だから、やっぱり自分がやったやったという気持ちが高いかと思うんですが、やっぱり熊野は100年を迎えました。先輩がどんどんどんどんつくってこられて今のまちがあるんです。最初はニュータウンでした。偉大なことです。人口が増えましたね、2万人を超えました。団地の造成も進みました。この大都市に包まれた熊野、いかに生き残るかということで、田園都市構想ですね。教育も大事にしないといけないと。先輩方が積み重ねた中にこの今の町があるわけでございます。

そうした中、せんだってある方と一緒に日本製鋼所のリストラクチャリング担当の室長にお会いしてまいりました。町長の御実家の近く140ヘクタール、リストラクチャリングしなくちゃいけない。完全に日本の産業構造は確実に変わってきておりますよ。13万5,000トンの水が余るんですと。水力発電と提案してきました。本庄水源地は、例の鉄板を作るために作った貯水池ですよ。

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員、広げ過ぎです。

○12番（荒瀧） そういうことで、次は産業の持続性についてお伺いしましょう。どういう手を打たれましたか。

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

○副町長（岩田） ちょっと私が答えるのもあれなんですけど、ちょうど平成23年を初年度に第5次が始まって、今、話が出ております町長就任が平成20年ということで、就任と同時に第5次の総合計画をつくると。今、第6次、御承知のように。まさにこの三村町政はこの第5次総計とほとんど歩みが一緒になりました。

この第5次をつくる時は、必ず先ほど来出ております先人からの引継ぎ事項もちゃんと評価した上で、それで新しい総合計画に反映して事業をつくっていくということで、三村町政がスタートしたわけでございます。ですから、以前に町長が決定されたことは当然引き継がれているということであると思います。

それで、まずその総合計画は御承知のように、第5次は事業の進捗を数値目標を掲げて、その都度、毎年議会に御報告して住民に公表してきたと。第6次からは、さらに事業の進捗だけじゃなくて、それで達成しようとする町長の実現したい事項を、これもなるべく数値化をしていると。つまり、住民の方に町政を評価していただける仕組みを導入しているということでございます。

そういった中で、先ほど来、町長選挙の話が出ておりますけども、この間、3度町長選挙がございました。結果は続投ということなので、かじ取り役としての御承認があるという認識をしておるわけなんですけども、そういった厳しい中での審判はちゃんと受けてきているというふうに思います。

今、事業のことが出たんですが、今の産業でいえば、筆産業はなかなか難しいので決め手がございません。筆の里工房を今中心にいろんな事業を展開してますけども、産業だけじゃなくて、例えば子育てにしてもネウボラとか、そのサポートとか、それとかまちづくり協働とか、地域懇談会での住民さんとの協働とか、それとか特にICTとか、トイレとか、空調とか、学級支援とか、教育にもかなり今の町長時代に新規事業を立ち上げたところでございます。

ただ、これら全て町長が単独でやったのではなくて、全てその事業は議会の執行議決があって初めてやってきたわけでありますので、その点、皆さんの議会のほうにも丁寧に説明をして、理解していただいて、事業を進めてきたというふうに認識しております。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 副町長、苦肉の御答弁をいただきましてありがとうございます。

私、今認識するのに、副町長は前に言われたことがございます。町長選挙は熊野を二分しますから、非常にやりにくいんです。そういうのは嫌なんです、今、今の現状。関心度も落ちてきております。だから、引き際はよく見極められて、次の世代、要はいろんな意味で硬直化しますから、さっきも言いました男女共同参画型ということで頭の中

にこびりついてるようですが、私は男性でも女性的な見方をするというか、デリケートな見方をする人もおれば、非常に強引な見方をする方もあると。だから、男女という分け方だけでは済まないと思います。非常に神経質で、危険に怖い方と、いやあ少々世話ないよというタイプの人、世話好きな人、男性でも世話好きな人はおられますよね。だから、避難所なんかの世話も、女性だから向くかって言ったら、そうじゃない。LGBTという様々なジャンルも同じ色の中にはないわけです。みんなこのグレーの中でうろうろとしているわけですね。だから、適材適所というのは非常に難しい課題です。ただ、人材はたくさんおられますので、それがどんどん入ってこられる環境をどうつくるか。

次は、産業の話も苦肉あります。コロナで地域創生、地方創生で1億7,000万ぐらいお金が来ております。新しい産業をやってみちゃろうという手を挙げる若者が何人ぐらいおられる、受皿か何かをつくっていらっしゃいますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員、通告書になるべく沿って発言してください。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 通告書のようにしておりますが、公約の中に産業の持続性というのを言われたものですから、今の筆というのはなくなりやしません。ただ、前のように筆で文字を書くような時代じゃないわけですから、分かっちゃおったんですけど、もうデジタル庁です。

さっきの質問にもありましたが、やっぱりWi-Fiはどんどんしていく必要があるかと思えますよ、産業の一つとして。年寄りには分らないのですから、若い人が年寄りに教える、そこでコミュニティーができる、新しい。言いました、公約上されとらんようですが、ぜひ公民館もろもろは、東の公民館は避難所には向きません、あれは人が集まって話すのに向いておりますから、その代わり、ふれあいみたいにわあわあわあわあ声が響きますけどね。ただ、そういうところで人が集まり、会話をして、新しい価値をつくる。

パンなんかはええ例なんですよ。私の知り合いが多分一番最初にしたと思いますけども、輪が広がって行って、その前はアーバンコーポレーションというのがパンを始めたんです。マンションを売りよりました。私も存じ上げている男ですが、今いろんなことがありまして業界からしておりますが、いろいろな発想のある男でしたから、パン屋は膨れてもうかるんですね。そういうブームができてくる。そういう創業家の精神が本来

は熊野にもあったと思うんですね。そういう芽をいかに育てていけるか。インキュベーターという言葉もありますけども、その知恵も、様々なスタッフがおられますので。私が前に申しましたのは、災害というのをチャンスにつくり替えるという意味です。災害は危険だけではないんですね。チャンスが生まれてまいりますから、そういう人材を集めてくる場を。ええことだと思います、それぞれ名前を変えられるわけですから、それぞれの地域で専門家を呼ばれて、熊野のファンになってもらう。これが工房時代つくるときの根っこであったと思うんですけども。

そういうことで、高齢化の問題も言われました。高齢化は多分もう20年ぐらいしたら頭打ちになるんですね。人口構成が変わってきますから、高齢化ばかり今頭に思うとったら、変身するんですよ。そういう意味で、誤謬性というらしいです、これ。国が言うた、県が言うたことが正しいというのを信じてしまうと、行政がてんでこ舞いするんです、一番末端の行政が。そういう意味で、きちっとしたビジョンを持ってコントロールされるのが町長の役目ではないかと、様々な教養も踏まえて。持ち、持たれ、いろんな人に会われて、この2万4,000人の町、立派なもんですよ。23市町の中で上位にあると思います、人口は。これは宝だと思いますが、町長、いかがですか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 町長。

~~~~~○~~~~~  
○町長（三村） 御質問は分かるんですが、ベンチャー企業とか、そういう質問ならば、始めから質問項目に上げていただいて、どう考えておるか、町の姿勢はどうか、こういう質問形式にしていきたい。私の回答がその中から捉えて、そこから質問を発展させるというやり方は、本来の質問と答弁の形ではないですよ。これ言うときますけど、選挙のやり取りですよ。選挙のやり取りですよ。私はそう思ってますよ。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~  
○12番（荒瀧） それは捉え方の差ですから否定はいたしません、だから公約をもう一度言っただけですか、今回の公約。今回は何のために出たか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 町長。



誰も来ないということをおっしゃったのでちょっと申し上げるのですが、人が公共施設に来て何かの事業をやって初めて物を実現するということではなくて、みんながタウンホールのように日頃の集まりの中から、そのコミュニティーの中から皆さんとの連携を深めて、それが土台になって、みんなが助け合おうとか、そういったホールをつくるということで、あそこはわざとオープンスペースを広く取っているわけです。ですから、それは理解いただきたいというふうに思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） いかにかコミュニケーションが難しいかということでございます。

災害避難としては非常に難しいなということ。喫茶店みたいに広い新しいデザインの建物ですよ。だから、子供を連れて遊びに来ていらっしゃる方も随分見てますよ。だから、Wi-Fiを設けて、若い人が集まって、新しい何か一緒にやってみようやというチャンスが生まれる場にしていけば、やっぱり熊野の地域魂っていうのはやっぱり自分らで何とかしていこうと。私はそれがあから工房もできたと思ってますよ。熊野はばかにしたらいけませんよ、わしは尊敬しています。やっぱり地域根性がある、それをいかに引き出していけるか。

町長さんも嫌がっていらっしゃるようなのであれですが、公約は総合計画であると言われると非常にあれですが、熊野の課題です。こういう点が問題があってこれをしたいという。絆がないから絆が要るんだというんじゃないと思うんですね。絆はあるんです。ただ、今の、便利がよくなって、お金で世の中が回り出したものですから、地域交通もそうです、車を買って移動しますから、バスに乗らんようになります。ということは、私、前に申しましたね、その半分の責任は住民にあるんです。全部行政が悪いけえ、バスに乗る者が減ったんじゃないんですね。そこをディスクローズする。本当の話をして、お互いに共有し合うて、問題を解決していく。こういう時代に私は入っていると思います。

だから、私もマスタープランを読むんですが、頭が悪いけえよう分からんのですよ、どうなっていくんかは。ただ、一番関心があるのは、この間質問をしましたトンネルです、市内に向けての。初神になるのか、新宮になるのか知りませんがね。これがどこまで進んでいるのか、また聞いてまいりたいと思います。

命かけて町政を運営していただきたいと願っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で荒瀧議員の質問を終わります。

これをもって一般質問を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第5、報告第7号、継続費精算報告（一般会計）について、報告を求めます。

提出者から報告の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 報告第7号、継続費精算報告書につきまして、御説明を申し上げます。

平成30年度から令和2年度の継続費として議決をいただいております防災行政無線デジタル化事業につきまして、継続年度が終了したものでございます。当該事業により、防災行政無線のデジタル化を行い、町内41か所に屋外拡声子局を設置したほか、メールやファクス、自動電話など複数のメディアによる情報配信手段を確保しております。

予算の執行状況につきましては、計画額の4億500万円に対し、支出済額が3億9,059万3,200円でございます。年度別の執行状況、財源等につきましては、別紙「精算報告書」のとおりでございますので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告させていただきます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ただいまの報告に対する質問はありませんか。

（「質問なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ありませんね。以上で報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第6、報告第8号、令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書について報告を求めます。

提出者から報告の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 報告第8号、令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

報告書につきまして、御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告するものでございます。

まず、健全化判断比率の4指標のうち実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、当町の全ての会計で赤字額が存在しませんので、比率は算定されません。実質公債費比率は6.3%、将来負担比率は14.3%でございます。

次に、公営企業の資金不足比率につきましては、当町の水道事業、下水道事業ともに、資金不足額はございませんので、この比率についても算定されません。

以上、いずれの指標も基準を下回っていることから、当町の財政状況は良好な状態であると認めていただいております。

ここに監査委員の意見をつけて御報告申し上げます

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ただいまの報告に対する質問はありませんか。

（「質問なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ありませんね。以上で報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第7、報告第9号、一般財団法人筆の里振興事業団の経営状況について報告を求めます。

提出者から報告の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 報告第9号、一般財団法人筆の里振興事業団の経営状況につきまして、御説明申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、経営状況を説明するものでございます。お手元にお配りしております別紙のとおりでございます。

概要といたしましては、まず令和3年度の事業計画では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期しておりました「大相撲展・広島熊野」や「長谷川義史展」、また「酒と文人展」、そして「筆の里ありがとうのちょっと大きな絵てがみ大賞優秀作品展」などの展示事業をはじめとする各事業の内容並びに収支予算を掲載しております。

次に、令和2年度の事業報告では、町が委託しております指定管理等の執行状況のほ

か、「広島市立大学連携展」、「探偵ふでりん展」、「陽明文庫展」などの事業報告に続き、非営利事業の決算関係の資料を掲載しております。

経営状況でございますが、非営利事業の経常収益が1億5,182万3,105円、経常費用が1億4,305万4,860円となっております。

以上で、提出しました経営状況を説明する書類の説明を終わります

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ただいまの報告に対する質問はありませんか。

（「質問なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ないようですので、以上で報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第8、諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

現在、人権擁護委員として活動をいただいております加藤俊男委員の任期が令和3年12月31日で満了することに伴い、新たな委員の推薦について、人権擁護委員法に基づき議会の御意見を伺うものでございます。

今回、候補者として推薦をいたします大野都弥子氏は、平成17年から令和2年までの長年にわたりNPO法人熊野健康スポーツ振興会の職員として勤務され、本町におけるスポーツの推進に取り組んでこられました。また、介護予防運動教室を立ち上げられるなど、高齢者や障害者のスポーツを通じた仲間づくり、健康づくりにも取り組んでおられます。大野氏の職業経験や人格、知識、ともに熊野町の人権擁護委員としてふさわしいものと考え、ここに推薦するものでございます。

御審議の上、御意見を賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) これをもって討論を終結します。

これより諮問第1号について採決します。

本案については、大野都弥子さんを適任とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号については、大野都弥子さんを適任とすることに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) これより日程第9、議案第38号、熊野町地域福祉会館の設置及び管理に関する条例案についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長(三村) 議案第38号、熊野町地域福祉会館の設置及び管理に関する条例案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本条例案は、本町の地域福祉の拠点施設として設置します熊野町地域福祉会館について、条例により必要な事項を定めるものでございます。

詳細につきましては、健康福祉部次長から説明をさせます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 西村健康福祉部次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長(西村) 議案第38号、熊野町地域福祉会館の設置及び管理に関する条例案の詳細について御説明申し上げます。

本町における地域福祉の拠点施設として、現在の熊野町中央地域健康センターを熊野町地域福祉会館として設置するもので、本条例により、その設置及び管理等について規定するものでございます。

具体的には、第1条においては目的及び設置を、第2条において名称と位置を、第3条は地域福祉会館において行う事業を定めています。第4条においては、地域福祉会館に置く職員について定めています。第5条において、施設の管理について指定管理者

に行わせることができることを規定しています。第6条以降においては、施設の使用の許可、使用料など、施設の使用に関して必要な事項を定めています。使用料については、現在の使用料と同額としています。

説明は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） この前、全協のほうでこういった説明を受けておるんで、ある程度、大筋、納得しておるんですけども、ここのこの時期に、この段階で施設の名称を、これ以下も含めて随分な変更が入っておりますが、一つの区切りとされるんか。こういった施設の整備について、区切りとされるんかどうか、ちょっとそれを伺いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） まさに今、町内に種々施設がございまして、前回の全協でも御説明いたしましたように、施設名の統一性ということに若干課題があるということから、このたび防災交流センターの整備を機に、施設名について統一感を持った変更にしていきたいということで、まさにこの機に全ての施設について名称整理をさせていただくというものでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） そういったことをこの前も、住民の使用であるとか、施設の利用目的であるとかいうことから便宜を図るということで、住民のほうはこれから便利がよくなるかと思っておりますけども、ここで変えたら施行は来年の4月1日以降となっておりますけども、看板であるとか、資料の変更であるとか、相当な額が、お金がかかるんじゃないかなと私は思うんですけども、そこら辺をある程度見込んでおられたら教えていただきたい

いと思います。

〇議長（大瀬戸） 宗條部長。

〇総務部長（宗條） このたびの議案について御承認いただけるということになれば、次は今議員がおっしゃられたような、施設の名称の変更に伴うもろもろの経費について積算に入っていきたいというふうに思っております。

ただ、特に経費がかかるというのは施設の正面玄関等に掲げてある箱文字といたしまし
ょうか、ステンレス等で施設名を掲示しておりますが、そういったものを改めるという
ことについて一定の経費がかかろうかと思っておりますけれども、極力経費を抑えられるよう
な形で、そこらあたりの改良についても進めていけたらというふうに思っております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

〇7番（諏訪本） できるだけ少なく、町の負担にならないように、経常経費のほうも9
0%を超えておりますし、なかなか自由なお金はないと思っておりますので、ひとつよろしく
お願いしたいと思います。

それから、もう一つ、やはり今、ちょっと一言だけ言いますと、住民さんが困ってお
られるのはイノシシが入ったとかいうような、ほんとやはりいろんなことで困っておら
れます。例えば、柵であれば今現在100メートルというのが基準でありますけども、
家庭菜園等をされる方も含めて、できるだけ今後、そういった住民が生活しやすい、あ
るいは活動がしやすいような状況、環境を整備していただきたいと。これは私の要望で
す。答えは要らないです。よろしく申し上げます。

〇議長（大瀬戸） ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

〇議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第38号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第38号については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

再開は3時50分とします。

（休憩 15時38分）

（再開 15時50分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、会議を続けます。

これより日程第10、議案第39号、熊野防災交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第39号、熊野防災交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本条例案は、地域防災センター整備構想に基づき設置する熊野中央防災交流センター及び熊野西防災交流センターについて条例に規定するとともに、使用料等の必要な事項を定めるものでございます。

詳細につきましては、総務部次長から説明をさせます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西岡総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（西岡） 議案第39号、熊野防災交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案の詳細について御説明申し上げます。

条例改正の主な内容は、中央防災交流センター、西防災交流センター及び西防災交流センター別館について、その設置及び施設使用料について条例に規定するものです。ま

た、中央防災交流センターとなる熊野町老人福祉センター、西防災交流センターとなるくまの・みらい交流館及び西防災交流センター別館となる熊野団地防災センターについて、それぞれの設置管理条例を廃止いたします。

説明は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） ちょっとお尋ねしたいんですけども、熊野西防災センター別館というのは、貴船の消防署屯所のあるところですかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西岡次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（西岡） 夢プラザの裏手の貴船地区にあるところです。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） いいですか。荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 一つ提案でございますが、分散勤務という時代に入っております。役場に全体が集まるのではなくて、この防災センターの中にある程度の人数が業務をする。今は二、三人です。ちょっと少ないかなと。その中で新しいコミュニティーの中で仕事をしていくと。リモートワークいうて、今度家もあるんですが、熊野の場合は、家というよりもやはり公共施設の中で分散して勤務しておく。それをデジタル化でつなぐ。どこかが傷んでも、どこかでフォローアップできる。

役場庁舎も雨が大変なときにここ流れたですね。覚えていらっしゃる方はみんなおらんと思いますが、萩原は崩れて、競馬場をしょったんです。ということは、1階は全部つかると。ということは、全部、電算機やら、重要書類も大変なことになる時期が来る可能性があるということですね。そこを踏まえて、ぜひこの防災センターを中心に、少しリスク分散も必要かと思っておりますので、御検討いただきたいと思っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) ないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) これをもって討論を終結します。

これより議案第39号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、議案第39号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) これより日程第11、議案第40号、熊野町民会館条例の全部を改正する条例案についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長(三村) 議案第40号、熊野町民会館条例の全部を改正する条例案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本条例案は、熊野町民会館の構成施設である熊野町老人福祉センターが熊野中央防災交流センターに変更されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) これをもって討論を終結します。

これより議案第40号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、議案第40号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) これより日程第12、議案第41号、熊野町地域健康センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長(三村) 議案第41号、熊野町地域健康センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本条例案は、令和4年4月1日から実施予定の町立施設の名称整理に伴い、条例名を熊野ふれあい館の設置及び管理に関する条例とし、町内3地域に配置するふれあい館について定めるものでございます。

詳細につきましては、総務部次長から説明をさせます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 西岡総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長(西岡) 議案第41号、熊野町地域健康センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例案の詳細につきまして、御説明申し上げます。

条例改正の主な内容は、現在町内3か所に設置している地域健康センターのうち、東部地域健康センターと西部地域健康センターを、それぞれ東ふれあい館、西ふれあい館に名称を変更し、中央ふれあい館を加えた3施設を町が設置するふれあい館として規定します。

なお、中央地域健康センターについては、先ほどの議案第38号、熊野町地域福祉会館の設置及び管理に関する条例において、地域福祉会館としてその設置及び管理について規定します。そのほか、今回本条例に追加する中央ふれあい館について、その施設使用料を定めるとともに、名称変更に伴う所要の改正を行います。

説明は以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第41号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） お諮りします。

これより日程第13、議案第42号、熊野町環境センター設置及び管理条例の一部を改正する条例案についてから、日程第17、議案第46号、熊野町社会体育施設等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案についてまでを一括議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、日程第13、議案第42号から日程第17、議案第46号までを一括議題とすることに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第13、議案第42号から、日程第17、議案第46号までを一括議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第42号から議案第46号につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

これらの条例案につきましては、令和4年4月1日から実施します町立施設の名称整

理に伴い、名称が変更される施設に関する条例について、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、総務部次長から説明をさせます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西岡総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（西岡） 議案第42号から第46号の詳細につきまして、御説明申し上げます。

まず、議案第42号、熊野町環境センター設置及び管理条例の一部を改正する条例案につきましては、熊野町環境センターを熊野町環境事務所に改めます。

議案第43号、熊野町放課後児童センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案では、熊野町第三放課後児童センター及び熊野町第四放課後児童センターを、熊野第三放課後児童館及び熊野第四放課後児童館に改めます。これに伴い、議案第44号、熊野町放課後児童クラブ設置運営条例の一部を改正する条例案において、放課後児童クラブを置く施設名を改正します。

議案第45号、熊野町立図書館設置条例の一部を改正する条例案につきましては、熊野町立図書館を熊野町図書館に改めます。

最後に、議案第46号、熊野町社会体育施設等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、くまのファミリー公園をファミリー公園に、熊野町冒険広場を冒険広場に名称を変更するものです。

説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第42号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、議案第42号については、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第43号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、議案第43号については、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第44号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、議案第44号については、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第45号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、議案第45号については、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第46号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、議案第46号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~  
○議長(大瀬戸) これより日程第18、議案第47号、令和3年度熊野町一般会計補正
予算(第3号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第47号につきまして、御説明を申し上げます。

令和3年度熊野町一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億8,721万円を追加し、歳入歳出予算の総額を96億1,967万8,000円とするものでございます。

一般会計補正予算案の詳細につきましては、副町長から説明をさせます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 議案第47号、令和3年度熊野町一般会計補正予算（第3号）案について、その主な内容を説明させていただきます。

歳入でございます。

予算書14ページをお開きください。

9款・1項・地方特例交付金は、交付決定により個人住民税の減収補填額が確定したため、17万6,000円の減額でございます。

10款・1項・地方交付税は、令和3年度交付決定により、普通交付税1億2,181万9,000円の増額でございます。

12款・分担金及び負担金の1項・負担金は、令和3年梅雨前線豪雨等により被災した農地の復旧工事に係る農林災害復旧費負担金900万円の増額でございます。

14款・国庫支出金の1項・国庫負担金では、2目・災害復旧費負担金において、令和3年梅雨前線豪雨等に伴う道路などの災害復旧事業の財源として、公共土木施設災害復旧負担金4,368万7,000円の増額。4目・衛生費負担金では、ワクチン接種の財源として、新型コロナウイルスワクチン接種費負担金2,046万7,000円の増額など、項全体で6,426万5,000円の増額でございます。

16ページをお開きください。

続きまして、2項・国庫補助金では、1目・総務費補助金において、国の令和2年度補正予算により措置された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,737万5,000円の増額。7目・災害復旧費補助金では、令和3年梅雨前線豪雨等に伴う農業用施設などの災害復旧事業の財源として、農林水産業災害復旧費補助金1,485万円の増額など、項全体で4,877万7,000円の増額でございます。

続きまして、15款・県支出金の2項・県補助金では、7目・商工費補助金において、事業費の確定に伴う頑張る中小事業者応援事業補助金990万円の減額でございます。

次に、3項・県委託金では、4目・土木費委託金において、交付額の決定により分権改革推進移譲事務交付金73万1,000円の増額でございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。

16款・財産収入の2項・財産売払収入では、1目・不動産売払収入において、石神町有地ほか2件の売払いにより、土地売払収入1億1,905万7,000円の増額でございます。

18款・繰入金の1項・特別会計繰入金では、3目・介護保険特別会計繰入金において、令和2年度一般会計繰入金の精算に伴う返還金1,028万2,000円の増額でございます。

2項・基金繰入金につきましては、1目・財政調整基金繰入金は、歳入歳出見込みに基づき収支均衡を図るため1億2,917万1,000円の減額。3目・筆の里づくり基金繰入金は、熊野筆セレクトショップ銀座店の改装費用及び避難所等における備蓄用品購入の財源として1,603万2,000円の増額をそれぞれ計上しており、項全体では1億2,283万9,000円の減額でございます。

20ページをお開きください。

19款・繰越金につきましては、令和2年度決算に伴う繰越金として9,312万5,000円を計上するものでございます。

20款・諸収入の5項・1目・雑入は、社会保険料納付金22万8,000円、共済保険金161万2,000円の増額でございます。

21款・1項・町債では、2目・農林水産業債及び3目・土木債において、災害発生予防や災害拡大防止に係る事業の財源となる緊急自然災害防止対策事業債を施設の種類ごとに計上しており、農林水産業債は1,310万円、土木債は5,400万円をそれぞれ増額。6目・臨時財政対策債では、発行可能額の決定により4,797万1,000円の減額。9目・災害復旧債では、災害復旧費の財源として3,210万円の増額など、項全体で5,122万9,000円の増額でございます。

次に、歳出について主な内容を御説明いたします。

歳出につきましては、人事異動等を踏まえた人件費関係の調整を計上しております。これを除く各事業の主な内容について御説明いたします。

22ページをお願いいたします。

2款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費では、公用車集中管理事業において、公用車の修繕料35万4,000円の増額でございます。2目・財政管理費では、財政管理事業において、電子入札の導入及び運営に係る県への負担金として159万9,000円の増額でございます。

22ページ下段から24ページに記載しております5目・交通安全対策費では、交通安全対策事業において、交通安全計画を作成するための交通安全対策会議委員報酬3万5,000円の増額でございます。

続きまして、24ページ、2項・企画費の1目・企画総務費では、行政情報化事業において、テレワークや分散勤務等を推進するために必要な機器を整備する費用など、442万9,000円の増額でございます。

3項・地域振興費では、交通輸送対策事業において、交通事業者に対する感染症対応として生活交通バス路線維持支援金の交付及び、町内の公共交通について将来を見据えた地域公共交通計画を策定する費用など、1,832万円の増額でございます。

26ページをお開きください。

4目・筆の里工房費では、筆の里工房事業において、熊野筆セレクトショップ銀座店を情報発信拠点として機能強化するための店舗リニューアル費用として、980万円の増額でございます。

3項・徴税費の2目・賦課徴収費では、町民税事務事業において、団体内統合宛名システムの更改に係る追加費用として、24万8,000円の増額でございます。

26ページ下段から28ページにかけまして、4項・1目・戸籍住民基本台帳費では、住民基本台帳等事業において、マイナンバーカードの普及促進のため、ワクチン接種会場や夜間の申請受付を行うための費用、鑑登録証の印刷製本費を計上し、83万6,000円の増額でございます。

続きまして、30ページをお願いいたします。

3段目からの3款・民生費、1項・社会福祉費の2目・老人福祉費では、老人ホーム等入所措置事業において、老人ホーム入所判定委員会開催の見込みが増えたため、報償費1万7,000円の増額でございます。次の、3目・障害者福祉費では、障害者総合支援事業において、障害福祉サービスなどの所得判定を行うに当たり、税制改正を反映させるためのシステム改修費用として113万5,000円の増額でございます。

32ページをお願いいたします。

4目・人権推進費では、人権問題啓発推進事業において、感染症の影響により令和2年度中に策定できなかった男女共同参画プランに係る費用の一部を再計上するため、36万円の増額でございます。続きまして、下段の8目・介護保険費では、介護保険一般事業において、令和2年度精算による保険料軽減負担金の県への返還金や、システム改修のための事務費繰出金の増額など、174万4,000円の増額でございます。

36ページをお願いいたします。

4款・衛生費、1項・保健衛生費の1目・保健衛生総務費では、保健衛生総務事業において、健診情報等を転入転出先の自治体と連携するためのシステム改修費用401万円の増額でございます。2目・予防費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業において、接種対象年齢の引下げに伴う接種業務委託料の増額や、集団接種の回数を増やすための費用として、3,442万3,000円の増額でございます。

38ページをお開きください。

2段目の2項・清掃費、2目・塵芥処理費では、環境センター維持管理事業において、落雷により故障したシャッターの修理費用として、84万7,000円の増額でございます。

40ページをお願いいたします。

5款・農林水産業費、1項・農業費、4目・農地費では、農業基盤整備事業において、ため池廃止に伴う水路の整備など、災害予防に係る費用として1,050万円の増額でございます。

2項・林業費の1目・林業振興費では、林道維持管理事業において、近年の豪雨などにより損傷した林道補修に係る費用254万8,000円の増額でございます。

続きまして、6款・1項・商工費の1目・商工振興費では、商工振興事業において、頑張る中小事業者応援金の実績により1,980万円の減額でございます。

42ページをお開きください。

下段の、7款・土木費、2項・道路橋梁費、2目・道路維持費では、道路維持管理事業において、道路舗装や側溝の改修など、災害予防に係る費用として3,300万円の増額でございます。次の、町内一円道路維持事業では、権限移譲により管理中の県道の維持修繕に要する費用について、歳入の県委託金が増額決定したことから73万1,000円の増額でございます。

44ページをお開きください。

3目・道路新設改良費では、町道局部改良事業において、道路法面などの災害予防に係る費用として350万円の増額でございます。続きまして、町道深原公園線鞆ノ河内工区新設事業及び町道三村岡隠田線改良事業につきましては、町道三村岡隠田線において、水道管移設費用や工事費を追加計上する必要があったことから、国庫補助金の内示の範囲内での予算の組み換えとして、650万円の減額と増額をそれぞれ行っております。

続きまして、44ページ下段から46ページ、3項・河川費の1目・河川管理費では、町内普通河川改修事業において、河川の護岸改修など災害予防に係る費用として1,350万円の増額でございます。

48ページをお開きください。

中段からの、8款・1項・消防費の4目・水防費では、災害予防及び応急対策事業において、避難所での感染症対策としてのパーティションの購入や妊産婦が安心して避難できる環境を整備するためのプライベートテント及びベッドの購入などの備蓄用品の整備、避難所運営等に係る経費など、計1,093万円の増額でございます。

続いて、52ページをお願いいたします。

9款・教育費、5項・社会教育費の中段、2目・町民会館費では、町民会館施設管理事業において、集会室照明のLED化及び旗ポールの付け替えに係る費用として、501万7,000円の増額でございます。

54ページをお願いいたします。

5目・図書館費では、町立図書館運営事業において、感染症対策としてカウンターや閲覧席にパーティションを設置する費用として、35万9,000円の増額でございます。

54ページ下段から56ページ中段にかけての10款・災害復旧費につきましては、令和3年梅雨前線豪雨等により被災した施設の復旧事業を、施設の種類ごとに計上しております。1項・農林水産施設災害復旧費では、農地や農業用施設などの復旧事業として2,700万円。56ページの2項・土木施設災害復旧費では、道路や河川などの復旧事業として7,150万円。中段の4項・文教施設災害復旧費では、くまのみらい交流館東側のり面の復旧事業として50万円をそれぞれ増額計上しております。

下段の12款・諸支出金、1項・1目・基金費は、基金事業において1億7,123

万3,000円を増額するものでございます。内訳は、前年度繰越金の2分の1の額に相当する4,656万4,000円を財政調整基金に、石神町有地の売却収入分及び令和2年度分のコーポラス熊野の収支差額の合計1億2,440万8,000円は公共施設等整備基金に、令和2年度ふるさと納税積立分の精算として26万1,000円を筆の里づくり基金にそれぞれ積立てを行うものでございます。

最後に、第2表と第3表について説明をさせていただきます。

申し訳ございません、6ページにお戻りください。

第2表の債務負担行為補正につきましては、熊野町地域公共交通計画策定業務として、令和3年度から令和5年度の期間における限度額966万9,000円の債務負担行為を追加するものでございます。

次に、第3表の地方債補正では、1、追加につきましては、緊急自然災害防止対策事業債・農業基盤整備事業が1,310万円、災害復旧事業債・公立社会教育施設等災害復旧事業が50万円をそれぞれ追加。2、変更につきましては、緊急自然災害防止対策事業債・道路事業の限度額を2,100万円から6,350万円。河川事業の限度額を200万円から1,350万円。災害復旧事業債・公共土木施設等災害復旧事業の限度額を2,000万円から4,880万円。農地等災害復旧事業の限度額を320万円から600万円。続いて、8ページをお開きいただき、臨時財政対策債の限度額を3億8,745万6,000円から3億3,948万5,000円に、それぞれ変更するものでございます。

説明は以上でございます

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 27ページ、2款総務費・2項企画費・4目筆の里工房費なんですけれども、銀座のTAUをリニューアルするということで9,800万円ということなんです。9,800万円じゃないんですかね。すみません、980万円。これ具体的にどういった工事、リニューアルされるのにこれだけのお金がかかるのか、ちょっと説明をお願いします。

〇議長（大瀬戸） 榎並産業観光課長。

〇産業観光課長（榎並） このたびT A Uのほうが10年目を迎えます、引き続き5年間、また契約を結ぶという運びになるわけですが、今回のこの予算につきましては、コロナ後の感染予防、それからインバウンドに対応した店舗にリニューアルするという形での予算を計上させていただいております。

以上でございます。

〇議長（大瀬戸） 沖田議員。

〇8番（沖田） すみません、工事の内容をもう少し詳しく教えていただきたいんですけど。

〇議長（大瀬戸） 榎並課長。

〇産業観光課長（榎並） 詳細につきましては、内装を一部変更いたします。具体的には10年前のサインになっておりまして、現状、セレクトショップの広島店、今グランビアの1階にありますけども、それと同じような仕様に変更させていただく予定にしております。

以上でございます。

〇議長（大瀬戸） 沖田議員。

〇8番（沖田） すみません、コロナ対策として主にどういった工事をされるんでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 榎並課長。

〇産業観光課長（榎並） 当初はグランビアで、T A Uで販売するときには実際に化粧を

するという形を取った販売方法を取らせていただいていたんですが、それを今回、こういうコロナ禍の中でそういう形を外しまして、新たな情報発信としての機能を付け加えていこうと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） すみません、実際にお化粧をしたりするということをやめるということですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） はい、そうでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） すみません、それに980万円、なんかどういった内訳になるんですね。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 現在、実際に什器が、化粧ができるようなスペースを設けておりまして、その什器自体を取り替えるという形にもなると思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） すみません、よく分からないんですけど、皆さんに分かるように説明をしてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） このT A Uのショップにつきましては、壁面に陳列棚がございまして、そちらのほうに何段か、書筆であるとか、化粧筆とか、そういったものを陳列しております。それと、カウンターにつきましては先ほど課長が申しましたように、化粧等もできるように対面で椅子に座って、そういった実践等も含めてできるような什器の形になっておりますし、レイアウトになっております。そういったものを壁面の棚類についても全て更新、もう老朽化しておりますので更新いたしまして、デザインも一新するということ。そして、カウンターについてもそういった対面で座って対応するのではなくて、一般的なカウンター方式にして、飛沫等も飛ばないように工夫をするということで、ショップ自体のリニューアルと、あとコロナ対策を併せて進めるという内容になっております。それで、見積りとして980万円ほど計上させていただいているというところでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 今の筆の里工房のT A Uの確認なんですが、店舗面積自体は変わらないということでもいいですかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗條部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） 店舗面積は現状どおりでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山吹議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（山吹） 18ページの16款財産収入の1目なんですが、1億1,905万7,000円の2筆と聞いたんですけども、この番地だけでも分かればちょっと教えてほしいんですけども。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西川財務課長。

〇議長（大瀬戸） 沖田議員。

〇8番（沖田） 今の説明では町民の方は全然分からないと思うんですけど、具体的な業務内容をお聞きしているんですけど。

〇議長（大瀬戸） 須賀課長。

〇政策企画課長（須賀） ただいま各課のほうにできる業務を抽出していただいておりますので、それが出てからリモートワークをしていただくような形になると思います。

具体的な業務としては、データ入力の業務であるとか、あと企画資料、通知書文書の作成業務、あと報告書の作成業務、会議資料の作成業務などが挙げられるのではないかと考えております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 沖田議員。

〇8番（沖田） すみません、例えば住民生活課でされている戸籍謄本とか、転入転出とか、誕生とかいろいろありますね。そういったことはされるお考えなんでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 須賀課長。

〇政策企画課長（須賀） 今、税務住民課等で行っております戸籍であるとか、住民関係の業務につきましては、このリモートワークでは自宅のほうでは業務ができないということになっています。それはやはりセキュリティーの関係もございますので、それは持ち出せないという形になってます。

この業務をもしするとすればサテライトオフィスということで、公共施設のほうに同じような環境を会議室のほうに設置しますので、そちらのほうで試験的に何人かがやっていたくような形のものを想定しております。

以上です。

そのほか備品購入のほうで言いますと、各備蓄、今後の防災拠点に配置しますパーティション、30年7月豪雨で使いました体育館にありました緑の屋根がないタイプのを今年度は調達したいと考えております。そういうものを今回、予算要求させていただいております。

ベッドの関係なんです、今既存のベッドを調達しておりますが、ちょっと幅が広いタイプ、しっかりしたものを妊婦用に10個ほど調達するようにしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 今、毛布400枚ということをおっしゃられたんですけども、避難されてきた方が毛布を使われた場合ですよね。クリーニングというか、洗濯はどのような体制になっているのか、ちょっとお伺いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 今、毛布の希望者に対してレベル3以上でお渡しをしております。今回、こちら新品を購入しましても約3,000円ほどかかっております。クリーニング・リパックという形で発注しましても同様に3,000円程度かかるようになっております。昨年度まではそういうクリーニング・リパックという形で行っていましたが、クリーニング・リパックで調達するというのは、調達期間がかなりかかりますので、今は新しいものを災害後素早く調達するという形の方向にシフトするように考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。すみません、時間が押しておりますので、荒瀧議員の質問を今日は最後にさせてもらって、続きの質問は明日にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。荒瀧議員はお願いします。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 長くなるので、やめます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） いいですか。じゃあ、明日お願いします。よろしいですね。  
暫時休憩します。

（延会 16時47分）